

## 第 9 回 定 時 総 会 次 第

日 時 2020(令和2)年6月15日(月) 15:00～

場 所 東海大学校友会館  
東京都千代田区霞ヶ関3-2-5 霞ヶ関ビル35階

報 告 事 項 2020年度事業計画及び収支予算について

議 題

- 第1号議案 2019年度事業報告の件
- 第2号議案 2019年度決算報告の件
- 第3号議案 公益目的支出計画実施報告書の件
- 第4号議案 役員選任の件

配 付 資 料

### 資 料

1. 2019(令和元)年度事業報告書
2. 2019(令和元)年度決算報告書(案)
3. 公益目的支出計画実施報告書
4. 役員を選任について(案)

### 参 考

1. 2020(令和2)年度事業計画書及び収支予算書
2. 監査報告書

## 2019(令和元)年度事業報告の承認に関する説明事項

2019(令和元)年度事業は次のとおり、概ね当初の計画どおり完了することができた。

当協会は、我が国で唯一の船舶電気装備技術者の養成機関であるという責務を自覚し、引き続き、公益財団法人日本財団の助成を受けて、船舶電気装備技術者の育成のための「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業を実施し、資格者育成を通じて、これらに関する高度な知識付与と技能の向上に努めた。更には、法令に基づいた安全衛生特別研修を実施して、会員事業者等にとってかけがえのない財産である従業員の労働災害防止に努めた。また、船舶検査に関するブロック会議・技術者研修会において、船舶検査関係法令の周知を行うとともに、電装工事の新技术情報を提供し、人材不足の解消及び生産性の向上や安全・安心な船舶電装工事の推進に努めた。これら事業は、公益性をより一層高めるため会員以外にも対象を広げて行った。

「LED式照明器具の船舶への利用拡大に関する調査研究」事業においては、昨年度に自主事業として行ったアンケート調査・実態調査から得られたデータを基に、専門家の意見聴取、実態調査、ノイズによる悪影響の検証試験を行い、LED式照明器具の船舶への利用拡大に向けた報告書を作成した。

会員事業者の経営基盤強化支援については、次世代経営者で構成運営される「次世代電装業研究委員会」において、新たな取り組み「外国人労働者(実習生を含む)の現状と課題」及び「働き方改革への取り組みの現状と課題」について検討した。また、海外海事展の視察や海外の造船所等との意見交換を実施し、ビジネスネットワークの拡大や取引先の開拓を支援することができた。

小型漁船の電気火災の防止については、引き続き、会員からの火災事故の情報収集に努め、日本漁船保険組合や漁業協同組合等と連携し、漁船の電気火災事故防止に関する説明会を行い、併せて当会会員事業者の活用の促進に務めた。

その他、会報及びホームページによる各種技術情報の提供や会員の表彰、日本財団の融資に関する業務を行うなど、本年度事業について概ね当初の計画どおり完了することができた。

当会は、我が国で唯一の船舶電気装備技術者の養成機関であるという責務を自覚し、引き続き、船舶電気装備技術者の育成のため、「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業を実施し、資格者育成を通じて、これらに関する高度な知識付与と技能の向上に努めた。

事業実施の詳細につきましては、「2019(令和元)年度事業報告書」をご覧ください。

Supported by  日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION

# 2019(令和元)年度事業報告書

2019(平成31)年4月1日から2020(令和2)年3月31日まで

一般社団法人 日本船舶電装協会

## 目 次

第1	概況	1
第2	組織の概要	2
	Ⅰ 会 員	2
	Ⅱ 役員等	2
	Ⅲ 委員会	3
	Ⅳ 事務局	4
第3	事業の概要	6
	Ⅰ 一般事業	6
	1. 船舶の電気装備に関する技術指導等の実施（日本財団助成事業）	6
	2. LED式照明器具の船舶への利用拡大に関する調査研究（日本財団助成事業）	10
	3. 船舶電装業の活性化対策事業	11
	4. 調査指導事業	11
	5. 刊行事業	14
	6. その他の一般事業	14
	Ⅱ 会議の開催	15
	1. 総会・理事会等	15
	2. 委員会等	16
	Ⅲ その他	17
	1. 会員の異動	17
	サービス・ステーション等一覧	18
	正会員名簿	29
	賛助会員名簿	33

# 第1 概 況

2019（令和元）年度の前半は、大規模な自然災害が相次ぎ、人的被害のみならず、農林水産業などにおいても経済被害が生じ、その後の我が国経済は緩やかな回復傾向にあったが、年末に初めて確認された新型コロナウイルス感染拡大が、日本経済の先行きにも様々な面で大きな影響を及ぼした。当協会でも、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から3月の理事会をはじめとして各種事業を延期又は中止するなどの対策を講じるとともに、国土交通省と連携し、ホームページを通じて感染症関連情報の迅速で正確な発信に努めた。

一方、多様化・高度化の一途をたどっている船舶の電気機器の装備技術において、従前にも増して安全かつ適確な装備工事が提供できるよう、高い技術が求められる傾向が顕著になってきている。

当協会は、我が国で唯一の船舶電気装備技術者の養成機関であるという責務を自覚し、引き続き、公益財団法人日本財団の助成を受けて、船舶電気装備技術者の育成のための「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業を実施し、資格者育成を通じて、これらに関する高度な知識付与と技能の向上に努めた。更には、法令に基づいた安全衛生特別研修を実施して、会員事業者等にとってかけがえのない財産である従業員の労働災害防止に努めた。また、船舶検査に関するブロック会議・技術者研修会において、船舶検査関係法令の周知を行うとともに、電装工事の新技术情報を提供し、人材不足の解消及び生産性の向上や安全・安心な船舶電装工事の推進に努めた。これら事業は、公益性をより一層高めるため会員以外にも対象を広げて行った。

「LED式照明器具の船舶への利用拡大に関する調査研究」事業においては、昨年度に自主事業として行ったアンケート調査・実態調査から得られたデータを基に、専門家の意見聴取、実態調査、ノイズによる悪影響の検証試験を行い、LED式照明器具の船舶への利用拡大に向けた報告書を作成した。

会員事業者の経営基盤強化支援については、次世代経営者で構成運営される「次世代電装業研究委員会」において、新たな取り組み「外国人労働者（実習生を含む）の現状と課題」及び「働き方改革への取り組みの現状と課題」について検討した。また、海外海事展の視察や海外の造船所等との意見交換を実施し、ビジネスネットワークの拡大や取引先の開拓を支援することができた。

小型漁船の電気火災の防止については、引き続き、会員からの火災事故の情報収集に努め、日本漁船保険組合や漁業協同組合等と連携し、漁船の電気火災事故防止に関する説明会を行い、併せて当会会員事業者の活用の促進に務めた。

その他、会報及びホームページによる各種技術情報の提供や会員の表彰、日本財団の融資に関する業務を行うなど、本年度事業について概ね当初の計画どおり完了することができた。

## 第2 組織の概要

### I 会 員

2019年度末現在、正会員311社、賛助会員35社である。

前年度末に対し、正会員は3社増である。これは当該事業年度中に、入会10社、退会7社の異動があったためである。また、賛助会員は、2社の入会があった。(17頁参照)なお、正会員の退会理由は、船舶電装業からの撤退等によるものである。

### II 役 員 等

2019年度末現在における役員は、会長(代表理事)1名、副会長3名、専務理事1名、常務理事1名、常任理事9名、理事23名、監事2名の計40名である。また、当協会の事業運営に対するアドバイザーとして、最高顧問1名及び顧問2名を置いている。

役 員	氏 名	会 社 名	役 員	氏 名	会 社 名
会 長	山田信一郎	三 信 船 舶 電 具 (株)	理 事	大塚 利通	(有)大塚むせん商会
副 会 長	辻村 清	(有)清六エンジニアリング	〃	藤島 俊祐	エフテクノクス(株)
〃	牧 眞司	(株)帝国電気企業社	〃	古谷 誠	(有)林電機商会
〃	山本 勝広	協 成 電 機 (株)	〃	平井 和之	(有)平井電機
専務理事	白井 精一	学 識 経 験 者	〃	服部 憲治	(株)白鳥電機
常務理事	深堀 英夫	〃	〃	福本 健次	(株)日章電機工業所
常任理事	高井 秀昭	(株)進成電機機械工業所	〃	川尻 正弘	川 尻 電 業
〃	石川 勇人	石 川 電 装 (株)	〃	吉田 明広	(有)吉田電機工業所
〃	百田 仁	モモタ電気サービス	〃	濱崎 幸治	(有)浜崎電機工業所
〃	麻井 恵丞	ヤ ス イ 電 気 (株)	〃	柏原 幸史	山 陽 船 舶 電 機 (株)
〃	村田 憲昭	(株)海電社	〃	久保 善郎	昭 和 電 装 (株)
〃	吉田 昌司	(株)C D K	〃	蜷川 徹	(株)博電社
〃	四辻 修	日 昇 無 線 (株)	〃	大谷 豊美	(株)ムサシ機電
〃	小田 雅人	B E M A C (株)	〃	松木 千裕	(株)セネラルエンジニアリング
〃	鷹野 完司	東 洋 エ ス ・ イ ー (株)	〃	帯谷 哲治	帯 谷 電 機 工 業 (株)
理 事	本多 一雄	北 洋 無 線 (株)	〃	柴田 正明	長 崎 電 気 (株)
〃	笹森 昭二	(株)笹森電機	監 事	鳴釜 孝光	東 京 船 舶 電 機 (株)
〃	豊田 勇	(有)豊田電機	〃	田岡 一樹	信 栄 電 機 (株)
〃	千葉三四郎	(株)千葉電業舎	最高顧問	小田道人司	B E M A C (株)
〃	大野 晃	大 野 電 装 (株)	顧 問	川合 隆俊	(株)ナイネンキ
〃	及川 雅貴	及 川 電 機 (株)	〃	古賀 浩行	(株)オーケーイーサービス
〃	江藤 正藏	(株)エトーエンジニアリング			

### Ⅲ 委 員 会

本会の事業を実施するために、各種の委員会が設置されている。

その構成は次の通りである(委員・所属先名は原則として年度末現在で、順序不同である。)

#### ○ 強電指導書作成委員会

(委員長) 中山 公平 (一財) 日本海事協会

木船 弘康	東京海洋大学	鈴木 信宏	三菱造船(株)
岡井 功	日本小型船舶検査機構	加藤 収三	住友重機械マリンエンジニアリング(株)
吉田 孝一	(一社) 日本電機工業会	飯作 晃男	三信船舶電具(株)
寄野 陽	三井E&S造船(株)	安陪 幸里	B E M A C (株)
信國 伸介	ジャパンマリンユナイテッド(株)		

#### ○ 弱電指導書作成委員会

(委員長) 林 尚吾 東京海洋大学

荒井 郁男	電気通信大学	森口 和弘	(株)光電製作所
林 広樹	(一財) 日本海事協会	古賀 浩行	(株)オーケーイーサービス
沖野 耕司	ジャパンマリンユナイテッド(株)	長尾 邦久	学識経験者
弘田 肇	日本無線(株)	石川 道夫	学識経験者
竹浪 政人	古野電気(株)	和田 昌雄	学識経験者

#### ○ 船舶電気装備技術委員会

(委員長) 林 尚吾 東京海洋大学

木船 弘康	東京海洋大学	吉田 孝一	(一社) 日本電機工業会
岡井 功	日本小型船舶検査機構	関元 貫至	(一社) 日本中小型造船工業会
平野 博嗣	(一財) 日本海事協会	平石 一夫	(一社) 海洋水産システム協会
岡村 淳	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	佐伯 誠治	(一財) 日本船舶技術研究協会
		岡田 裕	(一社) 日本船舶品質管理協会

#### ○ 船舶電気装備工事ハンドブック(設計編)改訂委員会

(委員長) 中山 公平 (一財) 日本海事協会

木船 弘康	東京海洋大学	信國 伸介	ジャパンマリンユナイテッド(株)
岡井 功	日本小型船舶検査機構	高柳 雅行	大洋電機(株)
岡村 淳	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	竹浪 政人	古野電気(株)
		飯作 晃男	三信船舶電具(株)
吉田 孝一	(一社) 日本電機工業会	安陪 幸里	B E M A C (株)
大隣 樹人	三井E&S造船(株)		
萩原 正久	住友重機械マリンエンジニアリング(株)		

#### ○ LED式照明器具の船舶への利用拡大に関する調査研究委員会

(委員長) 関戸 常道 学識経験者

岡井 功	日本小型船舶検査機構	百田 仁	モモタ電気サービス
松浦 冊子	ジャパンマリユナイテッド(株)	濱崎 幸治	(有)浜崎電機工業所
石川 貴之	石川電装(株)	田口 実	日本船燈(株)
濱田 洋介	墨田川造船(株)	篠崎 武樹	先進(有)
木村 秀則	三信船舶電具(株)	和田 昌雄	学識経験者
竹浪 政人	古野電気(株)		

○ 次世代電装業研究委員会

(委員長) 石川 貴之 石川電装(株)

久住 久也	(株)ソウケイ・ハイネット	藤井 昭彦	大西電機工業(株)
豊田 洋	(有)豊田電機	濱崎 幸治	(有)浜崎電機工業所
及川 雅貴	及川電機(株)	柏原 幸史	山陽船舶電機(株)
高橋 勝也	東京船舶電機(株)	吉田 朋弘	日昇無線(株)
中林 亘	(株)第一エレクトロニクス	浜野慎次郎	B E M A C (株)
中島 幹彦	三信船舶電具(株)	牧 典孝	(株)帝国電気企業社
村田 憲昭	(株)海電社	久保江 誠	東洋エス・イー(株)
平井 和之	(有)平井電機	末松 弘亘	(株)博電社
辻村 泰彦	(有)清六エンジニアリング	星野秀一郎	(有)セイコウ
福本 健次	(株)日章電機工業所	柴田 正明	長崎電気(株)
吉田 昌司	(株)CDK	松木健太郎	(株)ベネラルエンジニアリング
山本 勝広	協成電機(株)		

## IV 事務局

年度末現在、事務局の機構等は、次の通りである。

### 1. 所在地

東京都港区虎ノ門1丁目11番2号（日本財団第二ビル5階）

### 2. 組織

専務理事： 白井 精一

常務理事： 深堀 英夫

事務局長： 佐藤 俊樹

(総務部)

部長：(兼)佐藤 俊樹

部長代理： 関口 一郎

課長：(兼)関口 一郎

総務課員： 滑川 智子

1. 人事、経理、財産の管理、予算・決算に関する事項
2. 総会・理事会及び専門委員会に関する事項
3. 会員の入・退会に関する事項
4. 定款その他諸規程に関する事項
5. 表彰等候補者の推薦に関する事項

6. 文書の接受・発送及び保守に関する事項
7. その他、他部の所掌に属さない事項

(業務部)

- |       |       |    |                             |
|-------|-------|----|-----------------------------|
| 部長：   | 松坂    | 裕希 | 1. 経営基盤の強化に関する調査研究・普及       |
| 課長：   | (兼)松坂 | 裕希 | 2. 合理化・近代化に必要な資金に関する調査研究・普及 |
| 業務課員： | 松本    | 和憲 | 3. 取り引き条件の改善に関する調査研究・普及     |
|       |       |    | 4. ホームページの整備、広報に関する事項       |
|       |       |    | 5. 事業委員会の庶務に関する事項           |

(技術部)

- |         |       |    |                       |
|---------|-------|----|-----------------------|
| 部長：     | (兼)白井 | 精一 | 1. 技術の向上等に関する事項       |
| 嘱託指導技師： | 玉木    | 章  | 2. 技術指導及び技術者の資格に関する事項 |
| 嘱託指導技師： | 穴原    | 啓一 | 3. 船舶安全法その他関係法令の調査研究  |
| 嘱託指導技師： | 勝又    | 隆二 | 4. 自主検査基準の指導に関する事項    |
| 嘱託指導技師： | 安納    | 律雄 | 5. 事業委員会の庶務に関する事項     |

## 第3 事業の概要

### I 一般事業

#### 1. 船舶の電気装備に関する技術指導等の実施（日本財団助成事業）

船舶電装業は、あらゆる船舶の安全な航行や、船舶に搭載される機械・器具装置、航海計器、照明などがその性能を十分に発揮するために必要とされる電気工事を担い、我が国のみならず世界の海運業、造船業、漁業等を支える重要な海事産業である。

また、近年、船舶に搭載される機械、器具、計器類は電気・電子技術の進歩や、国際的ルールの改正などによりその取扱いは複雑化している。船舶電装業を営む当会会員事業者の大半は中小企業や零細企業であるが、社員の技術力、専門知識の向上及び作業の安全確保に務め、いかなる船舶に対しても安心・安全な電装工事を提供することを目標に努力を重ねている。本事業は、かかる事業者の取り組みを援助し、電気設備・電子機器の高機能化により要求される技術者の専門知識の高度化や技術力の向上及び作業者の安全向上を増進し、船舶の安全な航行、特定のサービス・ステーション等の制度の維持・拡充を図るため、講習、検定試験、資格更新研修及び会員事業場の実地調査指導を実施した。更には、船舶検査法令周知等を目的としたブロック会議及び技術者研修会として「電装工事新技術情報の提供についての研修」を実施するとともに、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づく電気取扱者安全衛生特別研修を実施した。

これらの取り組みは、会員以外にも受講・参加する機会を提供し、業界全体の技術の発展を図り、国が行う船舶検査の充実、合理化等、公益の増進に努めた。

##### (1) 指導書の作成

講習の指導用として関係諸法令の改正等に基づく修正を行い船舶の電気装備に関する指導書の改訂版を作成した。

##### ① 強 電（初級講習）

内 容：電気装備概論編、電気艀装工事編、電気機器編、電気工学の基礎編

##### ② 強 電（中級講習）

内 容：試験・検査編、電気装備技術基準編、電気計算編、電気艀装設計編

##### ③ 弱 電（航海用レーダー等講習）

内 容：基礎理論編、機器保守整備編、装備艀装工事編、AIS・VDR・GPS編

##### ④ 弱 電（無線設備講習）

内 容：基礎理論編、法規編、艀装工事及び保守整備編

##### (2) 講習の実施

強電（初級・中級・上級）及び弱電（レーダー・無線設備）指導書の各分冊ごとに添削問題1部を添えて配布し、受講者より提出された解答に対し指導技師が添削指導を行った。

① 強 電 (初級)

対象人数 90名 (内85名修了)  
期 間 2019年7月から9月までの約3ヵ月間

② 強 電 (中級)

対象人員 30名 (内30名修了)  
期 間 初級に同じ

③ 強 電 (上級)

対象人員 4名 (内4名修了)  
期 間 初級に同じ

④ 弱 電 (航海用レーダー)

対象人員 24名 (内24名修了)  
期 間 初級に同じ

⑤ 弱 電 (無線設備)

対象人員 25名 (内25名修了)  
期 間 初級に同じ

(3) 検定試験

講習修了者に対し、電気装備工事及び航海用レーダー・無線設備の装備に関する知識、技量について検定試験を実施し、146名が合格した。

① 強 電 (船舶電装士)

実施地	実施年月日 (日数)	受験者
札幌	2019年10月16日 (1日)	5名
仙台	〃 10月18日 (〃)	8名
東京	〃 11月20日 (〃)	17名
大阪	〃 11月13日 (〃)	7名
広島	〃 10月30日 (〃)	7名
高松	〃 11月15日 (〃)	20名
福岡	〃 11月1日 (〃)	20名
	計	84名
	合格者	75名

② 強 電 (主任船舶電装士)

実施地	実施年月日 (日数)	受験者
札幌	2019年10月16日 (1日)	6名
仙台	〃 10月18日 (〃)	2名
東京	〃 11月20日 (〃)	5名
大阪	〃 11月13日 (〃)	1名
広島	〃 10月30日 (〃)	6名

高 松	” 11月15日 ( ” )	5名
福 岡	” 11月 1日 ( ” )	5名
	計	30名
	合格者	21名

③ 強 電 (船舶電装管理者)

実 施 地	実 施 年 月 日 (日数)	受 験 者
札 幌	2019年10月16日 (1日)	—
仙 台	” 10月18日 ( ” )	—
東 京	” 11月20日 ( ” )	1名
大 阪	” 11月13日 ( ” )	—
広 島	” 10月30日 ( ” )	1名
高 松	” 11月15日 ( ” )	—
福 岡	” 11月 1日 ( ” )	2名
	計	4名
	合格者	3名

④ 弱 電 (航海用レーダー整備士)

実 施 地	実 施 年 月 日 (日数)	受 験 者
札 幌	2019年10月16日 (1日)	—
仙 台	” 10月18日 ( ” )	2名
東 京	” 11月20日 ( ” )	9名
大 阪	” 11月13日 ( ” )	4名
広 島	” 10月30日 ( ” )	6名
高 松	” 11月15日 ( ” )	1名
福 岡	” 11月 1日 ( ” )	3名
	計	25名
	合格者	23名

⑤ 弱 電 (航海用無線設備整備士)

実 施 地	実 施 年 月 日 (日数)	受 験 者
札 幌	2019年10月16日 (1日)	2名
仙 台	” 10月18日 ( ” )	1名
東 京	” 11月20日 ( ” )	7名
大 阪	” 11月13日 ( ” )	6名
広 島	” 10月30日 ( ” )	5名
高 松	” 11月15日 ( ” )	2名
福 岡	” 11月 1日 ( ” )	4名

	計	27名
	合格者	24名

(4) 資格更新研修

船舶電装士、主任船舶電装士、船舶電装管理者、航海用レーダー整備士、航海用無線設備整備士の資格受有者が船舶電装工事業務を的確に遂行するために必要とされる技能を確認するため、該当する資格者（2020年3月31日で有効期間が満了する者）及び繰上げ更新を希望する資格者に対し、指導書を配布して通信研修（添削指導）を実施した。

① 指導書の作成

- a. 船舶電気設備関係法令及び規則〔資格更新研修用テキスト（強電用）〕
- b.        "        〔資格更新研修用テキスト（弱電用）〈GMDSS設備・航海用具〉〕
- c.        "        〔資格更新研修用テキスト（弱電用）〈航海用レーダー〉〕

② 添削指導

指導書及び添削問題による通信添削指導を行った。

- a. 強電 通信研修修了者 214名（研修期間 2019年9月から12月）
  - b. 弱電 通信研修修了者 280名（研修期間 2019年9月から12月）
- 合計 494名

(5) 船舶電気技術情報の整備

2018年度から見直しを行っている、船舶電気装備工事ハンドブック（設計編）の改訂版を完成させた。

- ・船舶電気装備工事ハンドブック（設計編） B5判 415頁 600部

(6) 電気取扱者安全衛生特別教育

事業者は、労働者を雇い入れたときは、労働者に対し当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならないことが労働安全衛生法、労働安全衛生規則で定められている。当会の会員事業者が従事している電気関係については、感電等の災害防止を目的とする特別教育を実施し、修了者には修了証を発行した。

実施日	実施場所	受講者
2019年 9月27日	境港商工会議所（境港市）	27名
〃 11月27日	シンヨーオークアリーナ（呉市）	16名
2020年 1月17日	長崎総合福祉センター（長崎市）	18名
〃 1月31日	清水テルサ（静岡市）	3名
〃 2月14日	ユートリーVISITはちのへ（八戸市）	17名
〃 2月28日	道東経済センタービル（釧路市）	6名
〃 3月13日	金沢商工会議所（金沢市）	中止
	計	87名

※北陸（金沢市）は、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から中止とした。

(7) ブロック会議・技術者研修会

船舶電気装備工事に携わる方々にとって関係法規を十分理解しておくことは、適正な艤装設計、艤装工事を行う上で極めて重要である。このため、地方運輸局及び日本小

型船舶検査機構各支部の協力を得て、船舶安全法関係令の周知及び情報収集を主な目的としたブロック会議を次の10カ所において開催した。また、技術者の知見を高めるための技術者研修会〔電装工事新技術情報の提供について〕を開催した。

開催日	開催地	出席者	開催日	開催地	出席者
2019年 5月24日	尾道市	27名	2019年12月 5日	横浜市	25名
〃 6月 5日	名古屋市	17名	2020年 2月16日	七尾市	14名
〃 6月20日	神戸市	20名	〃 2月21日	盛岡市	16名
〃 7月19日	函館市	26名	〃 2月28日	高松市	中止
〃 11月 7日	宮崎市	20名	〃 3月 6日	新潟市	中止
計	開催8カ所・165名				

※四国（高松市）、関東（新潟市）は、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から中止とし、資料を配付した。

#### (8) 事業場の実地調査

電装認定事業者、レーダー等認定事業者及びGMDSS設備サービス・ステーションの資格認定の推進を図るため、以下の実地調査指導及び事業場の運営の問題点の聴取並びに電装事業場拡充のための広報を次のとおり実施した。

運輸局	実施日	会社名	調査内容
関東	2019年4月16日	(有)山本電気	レーダー・GM(新規)
四国	2019年6月 5日	三信船舶電具(株)今治サービスステーション	電装(新規)

## 2. LED式照明器具の船舶への利用拡大に関する調査研究（日本財団助成事業）

近年、船舶においてもLED発光ダイオードを用いた航海灯や船内の照明器具、集魚灯などの照明器具が多く使用され始めている。LED式照明器具は、省エネルギー及び省メンテナンスの観点から、船舶へのさらなる利用拡大が見込まれ、2017年には日本工業規格JISF8008 船用電気照明器具通則の改正が行われLED式照明器具の要件が追記されたところである。更に、「水銀に関する水俣条約」の発効により、水銀灯の製造及び輸出入が2020年で禁止されることもあり、船舶用水銀投光器についてもLED式投光器に順次置き換わってきており、将来的には船舶に装備される照明器具の多くがLED式照明器具に代わっていくと考えられている。

しかし、LED式照明器具はその電源から雑音（ノイズ）が発生するためメーカーでも対策を講じているが、一部の船主が廉価な海外製品、粗悪品を取り付けているケースも多くなっており、LED式照明器具等の施工工事を行う会員事業者から航海計器や無線機器に障害が起こり、その対策、処置についての問い合わせが寄せられた。また、当会の実施するブロック会議（検査打合会）において、関係官庁及び日本小型船舶検査機構に対しこれら事象に対して何らかの規制や基準を設けるべきではないかとする声も寄せられた。

これらの状況を踏まえて、当会では2018年度自主事業として実施したアンケート調査及

び実態調査から得られたデータを基に、今年度は専門家の意見聴取、実態調査、ノイズの検証試験等の結果を踏まえて対策をとりまとめ、LED式照明器具の船舶への利用拡大に向けた報告書を作成した。

- ・LED式照明器具の船舶への利用拡大に関する調査研究報告書 A4版 159頁 700部

### 3. 船舶電装業の活性化対策事業

船舶電装業の活性化と会員事業者の経営強化を目的に、次世代電装業研究委員会において、新たな取り組み「外国人労働者（実習生を含む）の現状と課題」及び「働き方改革への取り組みの現状と課題」について検討した。更に、2018年度に作成した会員事業者が求人活動を行なう際のリクルート用資料の追加項目の検討を行った。

また、海外海事展の視察や海外の造船所及び関連業界の動向、製品、技術等に関する情報収集と意見交換を行った。

#### (1) 若手経営者・後継者・経営幹部交流会

実施予定日：2019年11月8日

見学先予定先：上田日本無線㈱（長野市）

※台風19号の豪雨災害の影響により中止した。

#### (2) 国際海事展及び海外造船所等の視察

実施日：2019年12月4日～7日

視察先：中国・上海市

訪問先：展示会 マリンテックチャイナ2019

造船所 啓東中海海運海洋工程有限公司

造船関連 上海括春金属製品有限公司

内容：国際海事展の見学及び造船所・造船関連事業所の視察及び意見交換

参加者：9名

### 4. 調査指導事業

#### (1) 小型漁船・船舶に対する事故防止啓蒙事業

会員等から電気を起因とする漁船火災の現状及び電装工事上の問題点等の情報収集に務め、日本漁船保険組合に対して、当会の「小型漁船の電気系統の点検・整備講習会」の活用を働きかけた結果、日本漁船保険組合福島県支所からの漁船電気設備点検の講習会の依頼に対応するとともに、機会あるごとに同組合の支所を訪問して当会の会員事業者の活用の推進とPR活動を行った。

##### ① 漁船の電気火災事故防止説明及び会員事業者のPR活動

実施日：2019年8月1日

場所：相馬双葉漁業協同組合（相馬市）

参加者：27名

実施日：2019年8月2日

場 所：福島県水産会館（いわき市）

参加者：18名

② 当会会員の紹介及び漁船の電気火災事故防止に向けて当会の活用を働きかけ

実施日：2019年7月14日 日本漁船保険組合 徳島県支所

2019年7月19日 日本漁船保険組合 道南支所（函館市）

(2) 専門委員会の開催

今年度は、認定制度及び資格制度に関する改正案件がなかったため開催しなかった。

(3) 各種懇談会の開催

① 中国地区若手経営者・後継者・経営幹部社員交流会の支援

実施日：2019年9月6日

場 所：福山ニューキャッスルホテル（広島県福山市）

講演会：洋上風力をめぐる内外の動向と安全確保に向けたNKの取り組み

講 師：（一財）日本海事協会 事業開発本部 再生可能エネルギー部

部長 赤星貞夫 殿

参加者：15名

② 船舶電装協議会の理事会における懇談会

任意団体である各地域の船舶電装協議会理事会及び懇談会に出席し、協議会のニーズの把握に努め、直面する課題や期待する事業についての情報を収集した。

開催日	協議会	開催場所・会場
2019年 4月25日	近畿船舶電装協議会	ホテルクラウンパレス神戸（神戸市）
〃 11月16日	近畿船舶電装協議会	いまご荘（香美町）
2020年 1月22日	中国船舶電装協議会	しまなみ交流会館（尾道市）

(4) 船舶電装業の実態調査

会員の実情調査（入会促進及び公益財団法人日本財団への協力を含む。）を行い、電装工事従事者数、資本金、役員数、売上高等の調査を書面及び実地で調査した。

実施年月日	訪問先	実施年月日	訪問先
2019年 4月16日	伊勢市	2019年 9月20～21日	呉市
〃 4月25～26日	大阪市・神戸市	〃 9月25～26日	小樽市・札幌市
〃 5月23～25日	広島市・呉市	〃 10月16日	尾道市
〃 6月28～29日	金沢市	〃 11月14～16日	大阪市・香美町
〃 7月4日	徳島市	〃 12月18～19日	尾道市・徳島市
〃 7月11～12日	舞鶴市・京都市	2020年 1月22日	尾道市
〃 7月19～20日	函館市	〃 2月20～22日	北九州市・下関市

(5) 融資説明幹旋等

ボートレースの交付金による公益財団法人日本財団の造船関係事業一般運転資金・設備資金について、会員が借入れの申し込みをするに当たり、団体加入証明書の発行及び申請書類の事前チェック等の指導を行った。また、会員が利用できる中小企業政策の各

種制度の周知に務めた。

○2019年度における当協会会員の借入額

運転資金	件数	借入額(千円)
第1回	6社	502,000
第2回	4社	395,000
計	延10社	897,000

(6) 特定のサービス・ステーション等の基準適合に関する調査指導及び広報

新たに認定を受けようとする事業場に対して基準適合のための調査指導を行うとともに、国及び日本小型船舶検査機構に対して、特定のサービス・ステーション等制度の活用を要請した。また、会員企業の地域における社会的な信用の向上と、特定のサービス・ステーションが高い技術力を備えた優良企業であることを示すため、当会の会員の章及び認定事業者の章の頒布を行った。

(7) 情報ステーションの整備

情報を整理し、ホームページにより次の情報提供を行った。

公開内容：協会概要、資格制度及び特定事業場の概要、会員企業の紹介、お知らせ、刊行物の紹介、資格のしおり、リンク集、資格検定試験問題・標準解答、統計情報等、船舶設備関係法令、NK構造用接着剤使用のためのガイドライン策定等の情報、リクルート用「船舶電装業説明資料」、新型コロナウイルス対策他

(8) 電装業振興のための情報収集活動

各機関で開催された各種会議等に参加・協力し、情報の収集と協会の事業活動の過程で収集した情報の提供に努め、関係機関等との連携を強化することができた。

また、会員以外からの技術的な協力要請に対しても適切に対応し、公益活動の充実を図った。

(9) 関係団体及び関係機関への協力並びに連携

① 関係機関からの要請に対する協力

日本小型船舶検査機構からの要請により、同機構支部の検査員に対し、船舶検査に必要な電気の知識を網羅した「電気系統実務研修」を実施し、小型船舶の安全対策の充実を図った。

実施日：2019年12月12日（東京都）

受講者：8名

② 委員会等への参画

各団体が開催する電気関係の委員会委員及び講師として協力し、船舶の電気技術の動向の把握に務めた。

（一財）日本海事協会「C classNKアカデミー設計技術者育成パッケージ」講師

（一財）日本船舶技術研究協会「防火検討会/陸電装置に係る基準検討WG会議」委員

- 〃 「電気設備分科会」 委員
- 〃 「JISF8076:2005改正WG」 委員
- 〃 「航海設備近代化に伴う関連基準の検討に関する調査研究（次世代航海設備検討プロジェクト）」 委員  
(公社) 日本マリンエンジニアリング学会「電子システム研究委員会」 委員

## 5. 刊行事業

協会の広報誌「船舶電装」No213～216及び2019年度版「会員名簿」「資格者名簿」を刊行し、会員、関係官庁、関係機関、造船事業者へ技術情報等の提供を行い、会員並びに業界関係者に船舶電装工事の重要性の周知に務めた。

## 6. その他の一般事業

### (1) 協議会との連携

全国の船舶電装事業者で構成される各地の協議会総会等への出席などを通じて、情報及び意見交換により連携を図り、業界の基盤強化に努めた。

開催日	協議会	開催場所
2019年 5月24日	中国船舶電装協議会	グリーンヒルホテル尾道（尾道市）
〃 6月 5日	中部船舶電装協議会	名古屋国際ホテル（名古屋市）
〃 6月20日	近畿船舶電装協議会	メープル有馬（神戸市）
〃 6月28日	関東船舶電装協議会	松泉閣「花月」（湯沢町）
〃 7月 5日	四国船舶電装協議会	今治国際ホテル（今治市）
〃 7月19日	北海道地区船舶電装協議会	函館国際ホテル（函館市）
〃 10月 3日	東北船舶電装協議会	郡山ビューホテルアネックス（郡山市）
〃 11月 7日	九州船舶電装協議会	シェラトングランデ・オーシャンリゾート（宮崎市）
2020年 2月16日	北陸船舶電装協議会	のと楽（七尾市）

### (2) 会員課題対策

会員企業が現場で抱える電装工事上の問題点等の問い合わせに対し、速やか、かつ、細かな対応を行うとともに、非会員からの技術関係の問い合わせに対しても同様の対応を行い、協会の存在意義を高めた。これらの問い合わせ事項はデータとして蓄積し、同様の問い合わせに対して回答できる体制を整えた。

### (3) 表彰に関する業務

#### ① 国からの表彰

当協会からの推薦及び他団体からの推薦で、本年度に受賞された当会関係者は次のとおりである。

- 褒章

春の褒章〔黄綬褒章〕〈元理事〉上村 安弘 上村特電㈱ 取締役社長

○ 叙位

正五位 〈元副会長〉 故四野見國藏 ㈱協和産業 元代表取締役会長

従六位 〈元会長〉 故柏原 健二 山陽船舶電機㈱ 元代表取締役社長

○ 令和元年海の日表彰

〔国土交通大臣表彰（海事功労）〕

〈常任理事〉 高井 秀昭 ㈱進成電機機械工業所 代表取締役社長

〈会 長〉 山田信一郎 三信船舶電具㈱ 代表取締役社長

〈監 事〉 田岡 一樹 信栄電機㈱ 代表取締役社長

〔運輸局長表彰（海事功労）〕

金子 治男 ㈱佐藤舶電工業 代表取締役社長

佐藤 隆俊 ㈱マリンエレクトク 代表取締役社長

〈理 事〉 平井 和之 ㈱平井電機 代表取締役社長

〈常任理事〉 小田 雅人 BEMAC㈱ 代表取締役社長

越智 誠文 越智無線パーツ㈱ 代表取締役社長

里吉 隆樹 壱岐電波サービス 代表者

② 当協会会長表彰（従業員永年勤続）

20年以上同一事業所に勤務し、事業主より推薦のあった下記9名は、2019年6月18日東京の霞ヶ関ビル会議室において、山田会長から永年勤続者として表彰された。

（氏 名）	（所 属）	（氏 名）	（所 属）
岩田 斗日	極洋船舶工業㈱	渡部 克己	BEMAC㈱
村中 一志	㈱第一エレクトロニクス	軒原 尚也	昭和電装㈱
宮本 将樹	極洋電機㈱	齋藤 功	昭和電装㈱
花田 正志	古野電気㈱	江村 光雄	ナガセン電機㈱
越智 薫	BEMAC㈱		

## II 会議の開催

### 1. 総会・理事会等

(1) 第8回定時総会（2019年6月17日）開催場所：東京・東海大学校友会館

第1号議案 2018年度事業報告の件

第2号議案 2018年度決算報告の件

第3号議案 公益目的支出計画実施報告の件

第4号議案 役員改選の件

以上の4議案について、承認、可決した。

引きつづき、永年勤続者表彰式を行った。

総会後に懇親会を開催、併せて、褒章・大臣表彰受賞者等の祝賀会を行った。

(2) 理事会

第25回理事会（2019年5月17日）書面決議

- ① 第8回定時総会に付議する事項について
- ② 第8回定時総会の開催について

第26回理事会（2019年6月17日）開催場所：東京・東海大学校友会館

- ① 役員の選定について

第27回理事会（2019年10月3日）開催場所：郡山市・郡山ビューホテルアネックス

- ① 日本財団に対する2020年度助成金の交付申請について
- ② 新入会員の承認について

第28回理事会（2020年3月27日）書面決議

- ① 2020（令和2）年度事業計画及び収支予算について
- ② 2019（令和元）年度収支決算見込みについて
- ③ 役員の選定について
- ④ 新入会員の承認について
- ⑤ 会費加算額対象「資格者実人数」及び「電装工事従事者数」について
- ⑥ 永年勤続者会長表彰について

※新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から開催中止とした。

(3) 第8回常任理事会（2020年2月5日）開催場所：東京・ボートレース平和島

- ① 2020年度日本財団助成金について
- ② 各地区船舶電装協議会の業務運営に関する意見交換について

## 2. 委員会等

(1) 強電指導書作成委員会

- 第1回（2019年 4月12日） 各指導書の見直し審議
- 第2回（2019年12月 9日） 各指導書の見直し審議

(2) 弱電指導書作成委員会

- 第1回（2019年 4月 5日） 各指導書の見直し審議
- 第2回（2019年12月20日） 各指導書の見直し審議

(3) 船舶電気装備技術委員会

- 第1回（2019年 9月20日） 2019年度検定試験問題の審議
- 第2回（2019年12月13日） 2019年度検定試験合否の審議

(4) 船舶電気装備工事ハンドブック（設計編）改訂委員会

- 第1回（2019年 4月26日） ① 改訂案（第4章、第5章、第6章）の審議  
② 改訂原案（第7章、第8章、第9章）の確認

- 第2回（2019年 7月26日） ① 改訂案（第7章、第8章、第9章）の審議  
② 改訂原案（第10章、付録）の確認
- 第3回（2019年10月10日） ① 改訂原案（第10章）の審議  
② 改訂原案（巻末）の確認
- 第4回（2020年 1月23日） ① 改訂原案（巻末）の審議  
② 改訂原案（全章）の確認
- (5) LED式照明器具の船舶への利用拡大に関する調査研究委員会
- 第1回（2019年 5月17日） ① 実船検証結果の報告  
② LED式照明器具から発生するノイズについて
- 第2回（2019年 8月 6日） ① LED式照明器具ノイズ計測試験について  
② LED式照明器具ノイズ計測試験補足資料
- 第3回（2019年11月 5日） ① LED式照明器具ノイズ計測試験結果  
② 報告書・リーフレットの作成について
- 第4回（2020年 2月 7日） ① 報告書の審議  
② リーフレットの審議
- (6) 次世代電装業研究委員会
- 第1回（2019年 4月19日） ① 取り組みテーマについて  
② 国内外造船所、船用メーカー等の見学について  
③ 若手経営者・後継者・経営幹部社員交流会について

### Ⅲ その他

#### 1. 会員の異動

##### (1) 令和元年度入会者

正会員（10社） ㈱イエローシップ・プロモーション（神奈川県横浜市）、(有)山本電気（神奈川県三浦市）、小泉電気（神奈川県三浦市）、(有)ネモト（神奈川県川崎市）、島宿・電気設備Rainbow88（東京都小笠原村）、松平産業㈱（石川県金沢市）、渦潮エンタープライズ㈱（愛媛県今治市）、矢達電機㈱（徳島県徳島市）、おおぎ電機（山口県下関市）、ヤマハ天草製造㈱（熊本県天草市）

賛助会員（2社） (一社) 海洋水産システム協会（東京都中央区）、BOSマリン&オフショアエンジニアリング㈱（東京都新宿区）

##### (2) 令和元年度退会者

正会員（7社） 山本電子工業（新潟県佐渡市）、(有)アーム（静岡県焼津市）、(有)京若電機工業所（福井県小浜市）、広洋電波(有)（広島県尾道市）、(有)ミナト工業（広島県江田島市）、(有)エム・ジー・エス（山口県周南市）、小西電機(有)（徳島県徳島市）

## サービス・ステーション等一覧

- (1) 電装認定事業者：船舶電気機装工事事業場証明書交付事業者  
 (2) レーダー等認定事業者：航海用レーダー等装備工事及び整備事業場証明書交付事業者  
 (3) GMDSSサービス・ステーション：GMDSS設備の整備サービス・ステーション証明書交付事業者

(2020(令和2)年3月31日現在)

運輸局等	会員数 (正会員)	電装認定事業者数					計	レーダー等認定事業者数			計	GMDSS サービス・ス テーション数 GM
		ラ ン ク						設 備 区 分				
		小型	1	2	3	4		R1	R2	R3		
北海道	44社	2	17	10			29	3	5	2	10	14
東北	47社	3	16	6	3		28	2	4	5	11	17
関東	40社	3	7	4	1		15	2	6	6	14	15
北陸信越	15社	1	7	1			9	1	2		3	5
中部	26社		3	7			10		4	5	9	10
近畿	13社	1	2		1		4		2	2	4	6
神戸	15社	1	4				5	1	2	6	9	8
中国	35社		3	7	4	2	16	1	2	11	14	17
四国	25社		4	5	1	4	14		6	5	11	14
九州	48社		9	7	6		22	1	16	6	23	25
沖縄	3社		1				1			2	2	2
合 計	311社	11	73	47	16	6	153	11	49	50	110	133

(注) レーダー等認定事業場の設備区分の設備の範囲は、次のとおりである。

R1：航海用レーダー、電子プロットイング装置、自動物標追跡装置及び自動衝突予防援助装置

R2：R1＋船舶自動識別装置（これに接続された衛星航法装置を含む。）

R3：R2＋航海情報記録装置、簡易型航海情報記録装置

(1) 船舶電気艤装工事事業場証明書交付事業者一覧表

運輸局等	運輸支局等	事業者名	ランク	
北海道	北海道運輸局	(有)奥瀬電設	1	
		(有)川谷無線電気商会	1	
		タタミ船用電機(株)	2	
		(株)中島電気	1	
		松本電機鉄工(株)	1	
	函館運輸支局	函東工業(株)	2	
		(株)進成電機機械工業所	1	
		函館どつく(株) 函館造船所	2	
		(株)船田無線電機商会	1	
	室蘭運輸支局	苫小牧無線(株)	1	
		函館どつく(株) 室蘭製作所	2	
	釧路運輸支局	旭電機(有)	1	
		(有)厚岸無線	1	
		加藤電気(株)	2	
		釧路重工業(株)	2	
		(有)佐藤舶電工業	小型	
		(株)サナップ	2	
		(有)東海電機工業所	2	
		(株)ナインキ 浜町工場	小型	
		根室無線電機(株)	1	
		(有)舶陽電機	1	
		浜中無線(株)	1	
		(有)三品電機	1	
		旭川運輸支局	(株)桜井電業所	2
			(有)佐藤電機工業	1
	多田船舶電機		1	
	(有)西森電機		1	
	(有)北越電機		1	
	稚内港湾施設(株)		2	
	東北	青森運輸支局	(有)あさひな電機	1
			(有)久保田電機	1
村林電機(株)			2	
八戸海事事務所		(有)相内電機工業所	1	
		エムエス工業(株)	1	
		(有)河村電機	1	
		(株)笹森電機	2	
		スエデン 工場	1	
		鈴木無線電気工業所	小型	
		西野船用電機	1	
八戸船舶電機(株)		1		
岩手運輸支局		川村電装	小型	
		越田電機商会	小型	
		(有)豊田電機	2	
		和田電機工業(有)	1	
石巻海事事務所	及川電機(株)	3		

運輸局等	運輸支局等	事業者名	ランク
		(株)協和産業	3
		昭和電装(株) 石巻事業所	2
		(株)千葉電装工業	1
		森田電機産業(株) 石巻出張所	2
	気仙沼海事事務所	石川電装(株)	3
		大嶋電気工業(有)	2
		小高電気	1
		小野寺電気	1
	秋田運輸支局	(株)千葉電業舎	1
	山形運輸支局	(有)アベ電業社	1
福島運輸支局	相沢電機商会	1	
	(有)高電船舶電機	1	
関東	関東運輸局	東亜鉄工(株)	1
		(株)ハウন্ツ 本社	小型
		(有)ホシノ無線電機商会	1
		(株)ボルテック	1
		(株)マリンエレクト	1
	鹿島海事事務所	(株)エトー・エンジニアリング	小型
		大洋工業電機	1
	千葉運輸支局	(株)アイ・エス・ビー	2
		池田商事(株)	1
		(株)川崎電機	小型
		極洋船舶工業(株)	2
		横山電気	1
	東京運輸支局	三信船舶電具(株) 足立工場	3
		墨田川造船(株)	2
		東京船舶電機(株)	2
	北陸信越	北陸信越運輸局	(有)五十嵐船舶電機 新潟営業所
新潟興機(株)			2
山伝電機商会			小型
富山運輸支局		(有)魚津船舶無線電装	1
		(株)海洋通信	1
石川運輸支局		(株)弘栄電機商会	1
		(株)清水電機商会	1
		(有)林電機商会	1
		ヤスイ電気(株)	1
中部		中部運輸局	(株)白鳥電機
	(有)高浪デンキ		2
	(有)竹内電機工業所		1
	(株)松下電機		1
	静岡運輸支局	(株)海電社	2
		(有)三協船舶電機	2
		(有)平井電機 浜当目工場	2
		(株)豊電	2
	下田海事事務所	(有)芹沢船舶電機	2
	鳥羽海事事務所	(有)清六エンジニアリング	2
近畿	近畿運輸局	(有)新阪神船用電機	1
		(株)日章電機工業所	3

運輸局等	運輸支局等	事業者名	ランク
	京都運輸支局	(株)日本電気商会	1
	勝浦海事事務所	山路電機商会	小型
神戸	神戸運輸監理部	川尻電業 工場	1
		ハヤシ電機工業(有)	1
		(株)ボルテック 神戸事業所 神戸電気事業部	1
		ライフライン 西宮現場事務所	小型
	姫路海事事務所	上村特電(株)	1
中国	中国運輸局	大西電機工業(株)	2
	鳥取運輸支局	(有)澤無線電機	1
		(有)吉田電機工業所	2
	島根運輸支局	(有)浜崎電機工業所	2
		和幸(株) 松江工場	1
	岡山運輸支局	(株)神田電機	2
		サン電工(株)	3
		(株)日本船舶電装工事 宇野工場	3
	呉海事事務所	協成電機(株)	2
		大東電機工業(株) 呉支店	2
	尾道海事事務所	協成電機(株) 尾道事業所	2
		(株)三協電機	3
		山陽船舶電機(株)	4
		BEMAC(株) 安芸津出張所	3
	向島ドック(株)		1
	因島海事事務所	(株)三和ドック	4
四国	四国運輸局	昭和電装(株)	4
		BEMAC(株) 丸亀工場	4
	徳島運輸支局	(有)荒木電機	1
		宇井電機(株)	2
		(株)四国船舶電機工業所	2
		(有)鳴門電業社	2
	愛媛運輸支局	(有)ミナト電機工業所	1
	今治海事事務所	三信船舶電具(株) 高松営業所 今治サービスステーション	2
		(株)新来島どつく	4
		BEMAC(株) 波方工場	4
	宇和島海事事務所	イズミ電機(有) 八幡浜出張所	3
		弘和電機(株)	1
		濱田電機鐵工(株)	1
	高知運輸支局	(株)帝国電気企業社	2
	九州	下関海事事務所	(有)上釜電機商会
(有)オリエントマリン			2
旭州マリン(株) 本社工場			3
山双電業(有)			1
(有)セイコウ			3
東海電機(株)			2
東洋エス・イー(株) 工場			2
若松海事事務所		幸陽電機工業(有)	1
		若松電気	1
長崎運輸支局		小川船舶電機(株)	1
		オクトミ電機(有)	2

運輸局等	運輸支局等	事業者名	ランク
		長崎電気(株)	3
		ナガセン電機(株)	3
		フルノ九州販売(株) 長崎営業所	2
		(株)べんの電機	2
		(有)湊電機工業所	1
	佐世保海事事務所	(有)セイコウ 佐世保営業所	3
	大分運輸支局	(株)大分日本無線サービス	1
		大電工業(株)	3
		(株)ムサン機電 大分営業所	2
	宮崎運輸支局	帯谷電機工業(株)	1
		フルノ九州販売(株) 南九州支店 宮崎営業所	1
沖縄	沖縄総合事務局	新糸満造船(株)	1

## (2) 航海用レーダー等装備工事及び整備事業場証明書交付事業者一覧表

運輸局等	運輸支局等	事業者名	設備区分
北海道	北海道運輸局	(株)中島電気	R 2
		古野電気(株) サービス統括部札幌サービスセンター	R 3
	函館運輸支局	海上無線電機(株)	R 2
		(有)道南船舶無線	R 1
		(有)藤電機システム	R 3
	室蘭運輸支局	苫小牧無線(株)	R 2
	釧路運輸支局	(株)サナップ	R 1
		(株)ナインキ 浜町工場	R 2
		根室無線電機(株)	R 1
		北洋無線(株)	R 2
東北	東北運輸局	塩釜船舶無線(株)	R 1
		(株)東北電技工業	R 3
		萩田電機(株) 新浜営業所	R 3
	青森運輸支局	村林電機(株)	R 1
	八戸海事事務所	(株)沢内電機	R 3
		古野電気(株) サービス統括部八戸サービスステーション	R 2
	石巻海事事務所	大野電装(株) 矢本事業所	R 3
		古野電気(株) サービス統括部石巻サービスセンター	R 3
	気仙沼海事事務所	石川電装(株)	R 2
		気仙沼東亜無線商会	R 2
(株)日本無線電業社		R 2	
関東	関東運輸局	(株)オー・ケー・イー・サービス	R 2
		(株)タモット	R 1
		(有)山本電気	R 2
		(有)横浜システムマリン	R 3
		(株)横浜通商 本社工場	R 2
	鹿島海事事務所	斎藤無線(株)	R 1
	千葉運輸支局	池田商事(株)	R 2
		(株)川崎電機	R 2
	東京運輸支局	(株)ジャパンエニックス 本社	R 3
		商船三井テクノトレード(株) 電装部	R 2
		東京計器(株) 東日本サービスセンタ	R 3
		日本無線(株) 海上機器事業部マリンサービス部	R 3
		古野電気(株) サービス統括部 関東サービスセンター	R 3
(株)マリンラジオサービス		R 3	
北陸信越	北陸信越運輸局	(有)五十嵐船舶電機 新潟営業所	R 2
		エフテクニクス(株)	R 2
	石川運輸支局	フルノ関西販売(株) 伊勢支店 金沢営業所	R 1
中部	中部運輸局	オプトロン(株)	R 3
		(株)電産	R 3
	静岡運輸支局	(有)エフアイティ	R 3
		(株)鈴木無線電機工業所	R 2
		(株)タモット 清水事業所	R 3
		古野電気(株) 東京支店 焼津営業所	R 3
	下田海事事務所	山本無線電機	R 2

運輸局等	運輸支局等	事業者名	設備区分
	鳥羽海事事務所	(有)伊勢電波工業	R 2
		フルノ関西販売(株)	R 2
近畿	近畿運輸局	JRC マリンフォネット(株) 関西サービスセンター	R 3
		(株)ジャパンエニックス 関西支店	R 3
		(株)西日本フジクラ 大阪サービスステーション	R 2
	京都運輸支局	(株)舞鶴計器	R 2
神戸	神戸運輸監理部	岡田電子工業(株)	R 2
		(株)国際無線	R 3
		信栄電機(株)	R 3
		東京計器(株) 西日本サービスセンター	R 3
		(株)日産電機サービス	R 3
		古野電気(株) サービス統括部 本社サービスセンター/テ クニカルセンター/リモートセンター	R 3
	姫路海事事務所	上村特電(株)	R 3
		(株)ゴウダマテック	R 2
		村角電機	R 1
中国	中国運輸局	イワナカ(有)	R 3
		日本電波興業(株)	R 3
		(株)マリンネットサービス	R 3
	島根運輸支局	和幸(株)	R 1
	呉海事事務所	海洋電波(株)	R 2
		(株)豊國	R 3
	尾道海事事務所	(有)尾道電業社	R 3
		(有)尾道マリンサービス	R 3
		大洋電子工業(株)	R 3
		(株)豊國 尾道営業所	R 3
		(株)西日本電波研究所 尾道支店	R 2
		(有)広無線	R 3
	因島海事事務所	古野電気(株) 広島支店	R 3
		日昇無線(株)	R 3
四国	四国運輸局	坂出無線(有)	R 2
		濱田電機鐵工(株) 高松営業所	R 2
	徳島運輸支局	フルノ関西販売(株) 徳島営業所	R 2
	愛媛運輸支局	四国電波工業(株)	R 3
	今治海事事務所	越智無線パーツ(有)	R 3
		東京計器(株) 今治サービスステーション	R 3
		BEMAC(株) 波方工場	R 3
		(株)松山計器 今治営業所	R 2
	宇和島海事事務所	(有)タケウチムセン	R 3
		濱田電機鐵工(株)	R 2
高知運輸支局	フルノ関西販売(株) 四国支店	R 2	
九州	九州運輸局	加藤電機店	R 2
		野田無線(株)	R 3
		フルノ九州販売(株) 福岡営業所	R 2
	福岡運輸支局	(株)西日本電波研究所	R 2
	下関海事事務所	(有)関門テクニクス	R 2
(株)サンケン機構		R 2	

運輸局等	運輸支局等	事業者名	設備区分
		JRCS(株)	R 3
		船舶無線サービス	R 2
		フルノ九州販売(株) 下関営業所	R 2
		南川商事(株)	R 3
	若松海事事務所	日邦無線電機(株)	R 2
	長崎運輸支局	(有)興立電機	R 3
		長崎電気(株)	R 2
		(株)長崎無線	R 2
		フルノ九州販売(株) 長崎営業所	R 2
	佐世保海事事務所	フルノ九州販売(株) 西九州支店 佐世保営業所	R 2
	大分運輸支局	(株)大分日本無線サービス	R 3
	宮崎運輸支局	帯谷電機工業(株)	R 1
		フルノ九州販売(株) 南九州支店 宮崎営業所	R 2
	鹿児島運輸支局	(株)ゼネラルエンジニアリング	R 3
		(有)谷山無線サービス 鹿児島営業所	R 2
		フルノ九州販売(株) 鹿児島営業所	R 2
		松本電子商会	R 2
沖縄	沖縄総合事務局	海邦無線(株)	R 3
		フルノ九州販売(株) 南九州支店 沖縄営業所	R 3

(3) GMDSS設備の整備サービス・ステーション証明書交付事業者一覧表

運輸局等	運輸支局等	事業者名
北海道	北海道運輸局	(株)中島電気
		古野電気(株) サービス統括部札幌サービスセンター
	函館運輸支局	海上無線電機(株)
		(有)道南船舶無線
		(有)藤電機システム
		(株)船田無線電機商会
	室蘭運輸支局	苫小牧無線(株)
	釧路運輸支局	旭電機(有)
		(有)厚岸無線
		(株)サナップ
		(株)ナイネンキ 入舟事業所
		根室無線電機(株)
		(有)舶陽電機
	東北	東北運輸局
(株)東北電技工業		
萩田電機(株) 新浜営業所		
青森運輸支局		村林電機(株)
八戸海事事務所		(株)沢内電機
		(有)テイエイチ無線
		(株)東京商会
古野電気(株) サービス統括部八戸サービスステーション		
		(有)川原無線
岩手運輸支局		(有)川原無線
石巻海事事務所		大野電装(株) 矢本事業所
		古野電気(株) サービス統括部石巻サービスセンター
気仙沼海事事務所		石川電装(株)
		気仙沼東亜無線商会
		(株)日本無線電業社
秋田運輸支局		(有)共栄無線
		(株)千葉電業舎
福島運輸支局	(有)三共無線電機商会	
関東	関東運輸局	(株)オー・ケー・イー・サービス
		(有)山本電気
		(有)横浜システムマリン
		(株)横浜通商 本社工場
		(有)大塚むせん商会
	茨城運輸支局	モモタ電気サービス
	鹿島海事事務所	斎藤無線(株)
	千葉運輸支局	池田商事(株)
		(株)川崎電機
	東京運輸支局	(株)ジャパンエニックス 本社
		商船三井テクノトレード(株) 電装部
		東京計器(株) 東日本サービスセンタ
日本無線(株) 海上機器事業部マリンサービス部		
古野電気(株) サービス統括部 関東サービスセンター		

運輸局等	運輸支局等	事業者名
		(株) マリンラジオサービス
北陸信越	北陸信越運輸局	(有) 五十嵐船舶電機 新潟営業所
		エフテクニクス(株)
	石川運輸支局	共栄無線(株) 根室無線電機(株) 能登営業所 フルノ関西販売(株) 伊勢支店 金沢営業所
中部	中部運輸局	オプトロン(株)
		(株) 電産
		(株) 松下電機
	静岡運輸支局	(有) エフアイティ
		(株) 鈴木無線電機工業所
		(株) タモット 清水事業所
		古野電気(株) 東京支店 焼津営業所
	下田海事事務所	山本無線電機
鳥羽海事事務所	(有) 伊勢電波工業 フルノ関西販売(株)	
近畿	近畿運輸局	JRC マリンフォネット(株) 関西サービスセンター
		(株) ジャパンエニックス 関西支店
		(株) 西日本フジクラ 大阪サービスステーション
	京都運輸支局	(株) ツルヤ技研 工場 (株) 舞鶴計器
	和歌山運輸支局	フルノ関西販売(株) 関西支店 田辺営業所
神戸	神戸運輸監理部	岡田電子工業(株)
		(株) 国際無線
		信栄電機(株)
		(株) 日産電機サービス
		古野電気(株) サービス統括部 本社サービスセンター/テクニカルセンター/リモートセンター
	姫路海事事務所	上村特電(株) (株) ゴウダマテック 村角電機
	中国	中国運輸局
日本電波興業(株)		
(株) マリンネットサービス		
鳥取運輸支局		フルノ関西販売(株) 関西支店 境港営業所 (有) 吉田電機工業所
島根運輸支局		和幸(株)
呉海事事務所		海洋電波(株)
		(株) 豊國
		船田産業(株) 呉サービスステーション
尾道海事事務所		(有) 尾道電業社
		(有) 尾道マリンサービス
		大洋電子工業(株)
		(株) 豊國 尾道営業所
		(株) 西日本電波研究所 尾道支店
		(有) 広無線
因島海事事務所		古野電気(株) 広島支店 日昇無線(株)

運輸局等	運輸支局等	事業者名	
四国	四国運輸局	坂出無線(有)	
		濱田電機鐵工(株) 高松営業所	
	徳島運輸支局	フルノ関西販売(株) 徳島営業所	
	愛媛運輸支局	四国電波工業(株)	
	今治海事事務所	越智無線パーツ(有)	
		BEMAC(株) 波方工場	
		(株)松山計器 今治営業所	
	宇和島海事事務所	(有)協和電気商会	
		(有)タケウチムセン	
		濱田電機鐵工(株)	
		フルノ関西販売(株) 四国支店 宇和島営業所	
	高知運輸支局	(株)帝国電気企業社	
		(有)土居無線工業所	
		フルノ関西販売(株) 四国支店	
九州	九州運輸局	加藤電機店	
		野田無線(株)	
		フルノ九州販売(株) 福岡営業所	
	福岡運輸支局	(株)西日本電波研究所	
	下関海事事務所	(有)関門テクニクス	
		(株)サンケン機構	
		JRCS(株)	
		船舶無線サービス	
		フルノ九州販売(株) 下関営業所	
		南川商事(株)	
	若松海事事務所	日邦無線電機(株)	
	長崎運輸支局	(有)興立電機	
		長崎電気(株)	
		(株)長崎無線	
		フルノ九州販売(株) 長崎営業所	
	佐世保海事事務所	ジェイ・アール・シー特機(株)	
		フルノ九州販売(株) 西九州支店 佐世保営業所	
	大分運輸支局	(株)大分日本無線サービス	
		大電工業(株)	
	宮崎運輸支局	帯谷電機工業(株)	
		フルノ九州販売(株) 南九州支店 宮崎営業所	
	鹿児島運輸支局	(株)ゼネラルエンジニアリング	
		(有)谷山無線サービス 鹿児島営業所	
		フルノ九州販売(株) 鹿児島営業所	
		松本電子商会	
	沖縄	沖縄総合事務局	海邦無線(株)
			フルノ九州販売(株) 南九州支店 沖縄営業所

正会員名簿 (2020(令和2)年3月31日現在)

(五十音順)

	会員名		会員名
ア	(株)アイ・エス・ビー 相沢電機商会 (有)相内電機工業所 旭電機(有) (有)あさひな電機 (株)ASKA (有)厚岸無線 (有)温海船電商会 (有)アベ電業社 (有)荒木電機		オクトミ電機(有) 小高電気 越智無線パーツ(有) 小野寺電気 (有)尾道電業社 (有)尾道マリンサービス 帯谷電機工業(株) オプトロン(株) (有)オリエントマリン
イ	(株)イエローシップ・プロモーション (有)五十嵐船舶電機 壱岐電波サービス 池田商事(株) 石井無線工業(株) 石川電装(株) イズミ電機(有) (有)伊勢電波工業 磯橋電機商会 (株)伊藤船舶電機 イワナカ(有)	カ	海上無線電機(株) (株)海電社 海邦無線(株) (株)海洋通信 海洋電波(株) (有)加賀マリンサービス 和典電機工業(株) 加藤電気(株) 加藤電機店 神奈川機動工事(株) (株)川崎電機 川尻電業 (有)川谷無線電気商会 (有)川原無線 (有)河村電機 川村電装 (株)神田電機 函東工業(株) (株)管野電機 (有)関門テクニクス
ウ	宇井電機(株) (有)上釜電機商会 上村特電(株) (有)魚津船舶無線電装 (有)ウスイ電機工業 渦潮エンタープライズ(株)	キ	(有)菊地電機商会 (有)共栄無線 共栄無線(株) 協成電機(株) (株)協和産業 共和水産(株) (有)協和電気商会 旭州マリン(株) 極洋船舶工業(株) 極洋電機(株)
エ	(株)エトー・エンジニアリング (有)エフアイティ エフテクニクス(株) エムエス工業(株)	ク	釧路重工業(株) (有)久保田電機 熊谷電気工業所 桑原電装(株)
オ	及川電機(株) (株)大分船舶電装社 (株)大分日本無線サービス (有)大川電機工業所 おおぎ電機 (株)大木電業社 (株)オー・ケー・イー・サービス 大嶋電気工業(有) (有)大塚むせん商会 大西電機工業(株) 大野電装(株) (株)大湊精電社 岡田電子工業(株) 小川船舶電機(株) (株)沖縄機械整備 (有)奥瀬電設	ケ	京浜ドック(株) 気仙沼東亜無線商会 (株)KEN'S
		コ	小泉電気

	会員名		会員名
	(株)弘栄電機商会		新糸満造船(株)
	(株)ゴウダマテック		信栄電機(株)
	(有)高電船舶電機		(株)新来島どっく
	幸陽電機工業(有)		(株)進成電機機械工業所
	(有)興立電機		(株)新立船舶電機
	弘和電機(株)		(有)新阪神船用電機
	(株)国際無線	ス	スエデン
	(有)小久保電機		杉江電設(株)
	越田電機商会		鈴木無線電気工業所
	小林無線電機工業所		(株)鈴木無線電機工業所
	近藤電機		須原電機
サ	斎藤無線(株)		墨田川造船(株)
	坂出無線(有)	セ	(有)セイコウ
	(株)桜井電業所		正晃電機(株)
	(株)笹森電機		(有)清六エンジニアリング
	(有)佐藤電機工業		(有)セイワ電機工業
	(有)佐藤電機工業所		(株)ゼネラルエンジニアリング
	(有)佐藤舶電工業		(有)芹沢船舶電機
	真田電機		(有)船舶電機舎
	(株)サナップ		船舶無線サービス
	サノヤス造船(株)	タ	ターナー(株)
	(株)沢内電機		(株)大誠電機
	(有)澤無線電機		泰成電機商事(株)
	(有)三協船舶電機		大電工業(株)
	(株)三協電機		(株)大東船舶電業舎
	(有)三共無線電機商会		大東電機工業(株)
	(株)サンケン機構		大洋工業電機
	(有)三幸電波サービス		大洋電子工業(株)
	三信船舶電具(株)		(有)高浪デンキ
	(有)サンセイ・サービス		(有)竹内電機工業所
	山双電業(有)		(有)タケウチムセン
	サン電工(株)		多田船舶電機
	山陽船舶電機(株)		タタミ船用電機(株)
	三和電設(株)		田中電機(有)
	(株)三和ドック		(有)谷山無線サービス
シ	(株)CDK		(株)タモット
	ジェイ・アール・シー特機(株)	チ	(株)千葉電業舎
	JRC マリンフォネット(株)		(株)千葉電装工業
	JRCS(株)		(有)中和電機公司
	塩釜船舶無線(株)	ツ	(株)ツルヤ技研
	(株)四国船舶電機工業所	テ	(有)テイエイチ無線
	四国電波工業(株)		(株)帝国電気企業社
	(有)小竹電機		TMK 無線
	島宿・電気設備 Rainbow88		(有)テクニクス長崎
	(株)清水電機商会		(株)電産
	(株)ジャパンエニックス	ト	(有)土居無線工業所
	商船三井テクノトレード(株)		東亜鉄工(株)
	昭和電装(株)		東海電機(株)
	(株)白鳥電機		(有)東海電機工業所

	会員名		会員名
	東京計器(株) (株)東京商会 東京船舶電機(株) (有)道南船舶無線 (株)東北電技工業 東洋エス・イー(株) (株)東和電機 特機システム電機(株) 苫小牧無線(株) 友澤電機 (株)豊國 (有)豊田電機		浜中無線(株) ハヤシ電機工業(有) (有)林電機商会 (有)阪神船用電機工業所
ナ	(株)ナイネンキ 長崎船舶電機 長崎電気(株) (株)長崎無線 中澤電設 (有)中澤電装 (株)中島電気 ナガセン電機(株) (株)中村造船鉄工所 (有)鳴門電業社	ヒ	BEMAC(株) (株)光電機製作所 (有)久富電機 (有)平井電機 (有)広無線
ニ	新潟興機(株) (株)西日本電波研究所 (株)西日本フジクラ 西野船用電機 (有)西森電機 (株)日産電機サービス (株)日章電機工業所 日昇無線(株) (有)日東電機 日邦無線電機(株) (株)日本エンジニア (株)日本船舶電装工事 (株)日本電気商会 日本電波興業(株) 日本無線(株) (株)日本無線電業社	フ	(有)藤電機システム 船田産業(株) (株)船田無線電機商会 船電熊谷電機 フルタ無線電機(有) フルノ関西販売(株) フルノ九州販売(株) 古野電気(株)
ネ	根室無線電機(株) (有)ネモト	ヘ	(株)べんの電機
ノ	野田無線(株)	ホ	(株)豊電 (有)北越電機 北洋無線(株) (有)ホシノ無線電機商会
ハ	(株)ハウヅ 萩田電機(株) (株)博電社 (有)舶陽電機 函館どつく(株) 八戸船舶電機(株) (有)浜崎電機工業所 濱田電機鐵工(株)	マ	(株)ボルテック (株)舞鶴計器 (株)松下電機 松平産業(株) (株)松本船舶電機製作所 松本電機鉄工(株) 松本電子商会 (株)松山計器 (株)マリンエレクト (株)マリンネットサービス (株)マリンラジオサービス 丸電電機(有)
		ミ	(株)三木電機商会 (有)三品電機 (有)ミナト電機工業所 (有)湊電機工業所 南川商事(株) (有)三宅電工舎 宮地無線工業所 宮本電機(株)
		ム	向島ドック(株) (株)ムサシ機電 村上電装 村角電機 村林電機(株) (有)村山電機商会
		モ	モモタ電気サービス

	会員名	
ヤ	森田電機産業(株)	
	ヤスイ電気(株)	
	矢達電機(株)	
	山路電機商会	
	山伝電機商会	
	ヤマハ天草製造(株)	
	(有)山本電気	
	山本無線電機	
	ヨ	横川電装(有)
		(株)横浜工作所
(有)横浜システムマリン		
(株)横浜通商		
横山電気		
吉田電機工業所		
(有)吉田電機工業所		
吉田電機商会		
ラ		ライフライン
		ワ
和幸(株)		
和田電機工業(有)		
	稚内港湾施設(株)	

賛助会員名簿 (2020(令和2)年3月31日現在)

(五十音順)

	会 員 名
ウ	ウシオライティング(株) 渦潮産業(株)
オ	大阪電機工業(株)
カ	(一社)海洋水産システム協会
ク	久保田工業(株) 呉精器工業(株)
コ	(株)光電製作所 江東電気(株)
サ	三工電機(株)
シ	(一財)舟艇協会
セ	(一社)全国船舶無線協会 先進(有) 船舶商事(株)
タ	(株)第一エレクトロニクス 大洋電機(株)
チ	中央電機(株) (株)中国電機サービス社
テ	寺崎電気産業(株)
ニ	(公社)日本海難防止協会 (一財)日本海洋レジャー安全・振興協会 日本船燈(株) (一財)日本船舶技術研究協会 (一社)日本船舶品質管理協会 (一財)日本造船技術センター (一社)日本造船協力事業者団体連合会 (一社)日本舶用機関整備協会 (一社)日本舶用工業会 (一社)日本マリン事業協会
ノ	(株)ノムラ
ハ	舶用電球(株)
ヒ	BOS マリン&オフショアエンジニアリング(株) ヒエン電工(株)
フ	深田サルベージ建設(株) 富士電球工業(株) 古河電工産業電線(株)

〈本事業報告書は競艇公益資金による公益財団法人日本財団の助成金を受けて作成した〉

## 2019(令和元)年度決算報告の承認に関する説明事項

### 正味財産増減計算書(予算対比)について

#### 概要

経常収益は、日本財団助成金の一部返還、受講料収入の減少等があったものの、新規入会者の数が想定を上回り受取会費入会金の増加があったこと等により、予算額を約 728 千円上回りました。

経常費用は、職員の採用予定が計画を下回ったことによる人件費の圧縮、一般事業費で講習会開催に関する費用が見込みを下回ったこと、出張実施の合理化による旅費の節約などにより、予算額を約 27,208 千円下回りました。

#### I 一般正味財産増減の部

##### 1. 経常増減の部

###### (1) 経常収益

###### 基本財産運用益

基本財産として保有している預金、有価証券などの受取利息です。有価証券の入れ替えがなかったため、ほぼ予算通りとなりました。

###### 特定資産運用益

特定資産(退職給付引当資産・事業活動準備引当資産・設備購入引当資産)として保有している預金、有価証券などの受取利息です。現在は定期預金のみ運用としています。

###### 受取会費入会金

正会員受取会費、賛助会員受取会費及び受取入会金は、新入会員が想定していた 4 社に対し 12 社と上回った等により、予算額を合計で約 1,733 千円上回りました。

###### 受取補助金等

###### 日本財団受取助成金

日本財団助成事業に対する助成金です。助成事業費が計画を下回ったために一部を返還することとなり、予算額を 358 千円下回りました。

###### 受取負担金

###### 一般事業受取負担金

永年勤続者会長表彰の副賞分負担金と、看板(会員の章・認定事業者等の章)の販売収入です。予算額を約 55 千円下回りました。

###### 助成事業受取負担金

通信講習受講料・検定試験受験料・資格更新指導料・事業場実地調査指導料・低圧電気取扱特別講習受講料など、助成事業に関する受益者負担金です。

通信講習・検定試験の申込者が見込みを下回ったこと、低圧電気取扱特別講習受講料の

一部開催中止により、予算額を約 708 千円下回りました。

## 雑収益

### 受取利息

基本財産・特定資産以外の預金・証券類の受取利息です。

### 雑収益

広告掲載料(会報・会員名簿)、刊行物の販売収入などの収益です。  
刊行物の販売数が増加したため、予算額を約 141 千円上回りました。

## (2) 経常費用

### 一般事業費

#### 活性化対策

次世代電装業研究委員会の活動に関する支出が中心です。旅費を中心に経費の見直しを行ったため、予算額を約 896 千円下回りました。

#### 調査指導事業

資格制度や認定事業場制度の周知や、各地域の電装工事に関する実情調査のための費用、電気に関する各種講習会の実施費用、看板(会員の章・認定事業者等の章)の作成・発送に関する費用などです。

参加を予定していたセミナーの開催中止や、漁船の電気火災事故防止説明会の開催件数が計画を下回るなど、旅費・会場費などが想定を下回りました。また、会員の章・認定事業者等の章の作成・発送に関する費用が想定を下回りました。これらの結果、予算額を約 6,781 千円下回りました。

#### 刊行費

会報・会員名簿などの発行と、ホームページの維持運営などの費用です。

会報の取材旅費等を計上していましたが、取材を他の用務の出張と統合する等により旅費を中心に計画を下回り、予算額を約 705 千円下回りました。

### 日本財団助成事業費

#### 技術指導等

通信講習・検定試験・低圧電気取扱特別講習に関する事業、資格維持に関する事業(資格更新研修や証書発行等)、認定事業場や船舶検査制度の周知活動に関する事業(ブロック会議の開催を含む)などを行っています。

ブロック会議や低圧電気取扱特別講習の一部開催中止や、技術刊行物の原稿料が計画を下回ったことなどにより、予算額を約 361 千円下回りました。

#### LED 器具

LED を用いた器具の船舶への適用に関する調査研究事業です。

報告書の原稿料が計画を下回った等により予算額を約 85 千円下回りました。

### その他事業費

法人全体として支出した費用のうち、事業費に属する金額を計上したものです。

特定の科目について、予め決めた方法に従い配賦してあります。

- 人件費(役員報酬と給料手当)・退職給付費用・福利厚生費は、人員の事業費従事

割合により配賦しています。

- 物件費（印刷費等）・支払報酬・事務費（通信消耗品費等）・賃借料（家賃等）・支払手数料は、法人全体の使用割合から配賦しています。

役員2名が交代したため、役員報酬(賞与)が予算額を下回りました。

技術部職員1名(指導技師)を増員する計画でしたが、採用することができませんでした。これに関する給料手当・福利厚生費が予算額を下回りました。

物件費・支払報酬・事務費・賃借料が予算額を下回りました。

支払手数料として、上記採用に関する人材派遣会社への紹介手数料を見積もっていましたが、人材派遣会社を利用しなかったため、紹介手数料が発生しませんでした。

これらの結果、その他事業費全体では予算額を約13,860千円下回りました。

## 管理費

法人全体として支出した費用です。一部をその他事業費(前述)に配賦してあります。

管理費全体では予算額を約4,521千円下回りました。

### 給料手当

一部職員の住宅手当の新たな支給により予算額を150千円超過しました。このため予算の流用を行いました(後述)。

### 会議費

第28回理事会(3月開催)を书面審議としたこと等により、予算額を約546千円下回りました。

### 旅費交通費

出張について他の用務と一緒に実施するなど工夫した結果、予算額を約1,016千円下回りました。このため予算の流用を行いました(後述)。

### 減価償却費

協会の備品・ソフトウェアの減価償却費です。新規購入が年度後半になったため、この分の初年度償却額が見込みを下回りました。

### 物件費

法人全体の印刷費・図書購入費です。

### 支払報酬

会計指導に関する公認会計士報酬です。講演会開催に関する報酬は本年度は発生しませんでした。

### 事務費

通信費、消耗品費、備品費等です。

### 広告宣伝費

関係団体刊行物や業界紙への広告掲載料です。

### 賃借料

家賃及びコピー機のリース料です。

### 支払手数料

各種手数料(振込手数料・証明書発行手数料)。その他事業費と同じく、人材派遣会社への

紹介手数料が発生しなかったため予算額を下回りました。

#### 渉外費

各種懇親会費・慶弔費などです。発生件数が見込みを下回ったため予算額を下回りました。

#### 諸会費

関係団体・学術団体への年会費・入会金です。

#### 租税公課

消費税・法人都民税・受取利息に対する源泉所得税等です。

#### 雑費

永年勤続者会長表彰に関する費用(副賞代金・表彰状印刷代など)が含まれます。

## 2. 経常外増減の部

### (1) 経常外収益

なし。

### (2) 経常外費用

#### 固定資産除却損

コンピューターの廃棄により計上しました。

#### 当期一般正味財産増減額

以上の結果、当期一般正味財産増減額は予算額 △23,314,000 円(=赤字)のところ、4,622,362 円(黒字)となり、これにより一般正味財産期末残高は 54,766,063 円となりました。

## II 指定正味財産増減の部

### 基本財産運用益

基本財産として保有している有価証券のうち、取得価額が額面金額よりも低いものについて、償却原価法により毎年計上するものです。公益法人会計基準に基づく処理です。

#### 当期指定正味財産増減額

以上の結果、当期指定正味財産増減額は予算額 217,000 円のところ 216,712 円となりました。  
これにより指定正味財産期末残高は 451,432,900 円となりました。

——正味財産期末残高は 506,198,963 円です。

## 収支計算書(資金収支・予算対比)について

### 概要

——正味財産増減計算書と重複する説明は省略しています。

事業活動収入が予算額を約 728 千円上回り、事業活動支出が予算額を約 26,979 千円下回った結果、事業活動収支差額が予算額を約 27,707 千円上回ったため、事業活動準備引当資産の取崩し(予算額 800 千円)を実行しないこととなりました。

## I 事業活動収支の部

### 2. 事業活動支出

#### その他事業費支出

##### 退職給付支出

役員 2 名の退任があったため、規定に基づき退職慰労金を支給しました。

#### 管理費支出

##### 退職給付支出

上述の退職慰労金支給額のうち法人会計負担分に相当します。

## II 投資活動収支の部

### 1. 投資活動収入

#### 特定資産取崩収入

##### 退職給付引当資産取崩収入

役員 2 名の退職慰労金の支払いのために、計画通り取崩しを行いました。

##### 事業活動準備引当資産取崩収入

800 千円の取崩しを計画していましたが、実行しませんでした。

##### 設備購入引当資産取崩収入

サーバー 1 台を購入するために、計画通り取崩しを行いました。

### 2. 投資活動支出

#### 特定資産取得支出

##### 退職給付引当資産取得支出

退職給付引当資産の期末積み増しのため、約 4,226 千円を支出しました。

##### 設備購入引当資産取得支出

計画通り 2,700 千円の積み増しを行いました。

#### 固定資産取得支出

##### 工具器具備品取得支出

サーバー 1 台を購入しました。

### 当期収支差額

当期収支差額は、予算額  $\Delta 24,324,000$  円のところ 3,503,281 円となりました。

——次期繰越収支差額は 28,152,511 円です。

## 予算の流用について

経理規程第 43 条の規定により、以下の通り中科目間の予算の流用を行いました。

### 正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	当初予算額	科目間流用額	流用後予算額
管理費			
給料手当	10,838,000	150,000	10,988,000
旅費交通費	1,748,000	△ 150,000	1,598,000

### 収支計算書（資金収支）

(単位：円)

科 目	当初予算額	科目間流用額	流用後予算額
管理費支出			
給料手当支出	10,838,000	150,000	10,988,000
旅費交通費支出	1,748,000	△ 150,000	1,598,000

## 正味財産増減計算書（予算対比）

2019(平成31)年4月1日から2020(令和2)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[ 4,686,000]	[ 4,661,833]	[ 24,167]	
基本財産受取利息	4,686,000	4,661,833	24,167	
特定資産運用益	[ 4,000]	[ 3,385]	[ 615]	
特定資産受取利息	4,000	3,385	615	
受取会費入会金	[ 54,982,000]	[ 56,715,100]	[△ 1,733,100]	
正会員受取会費	51,007,000	51,502,600	△ 495,600	
賛助会員受取会費	3,075,000	3,112,500	△ 37,500	
受取入会金	900,000	2,100,000	△ 1,200,000	
受取補助金等	[ 68,000,000]	[ 67,642,000]	[ 358,000]	
日本財団受取助成金	68,000,000	67,642,000	358,000	
受取負担金	[ 6,925,000]	[ 6,161,200]	[ 763,800]	
一般事業受取負担金	234,000	178,600	55,400	
助成事業受取負担金	6,691,000	5,982,600	708,400	
雑収益	[ 1,384,000]	[ 1,525,381]	[△ 141,381]	
受取利息	1,000	1,081	△ 81	
雑収益	1,383,000	1,524,300	△ 141,300	
経常収益計	135,981,000	136,708,899	△ 727,899	
(2) 経常費用				
事業費	[ 126,776,000]	[ 104,088,521]	[ 22,687,479]	
一般事業費	14,282,000	5,900,623	8,381,377	
(活性化対策)	( 1,392,000)	( 496,019)	( 895,981)	
(調査指導事業)	( 8,702,000)	( 1,921,457)	( 6,780,543)	
(刊行費)	( 4,188,000)	( 3,483,147)	( 704,853)	
日本財団助成事業費	14,000,000	13,553,593	446,407	
(技術指導等)	( 11,000,000)	( 10,639,047)	( 360,953)	
(LED器具)	( 3,000,000)	( 2,914,546)	( 85,454)	
その他事業費	98,494,000	84,634,305	13,859,695	
(役員報酬)	( 22,203,000)	( 21,356,321)	( 846,679)	
(給料手当)	( 47,534,000)	( 40,804,815)	( 6,729,185)	
(退職給付費用)	( 3,300,000)	( 3,131,752)	( 168,248)	
(福利厚生費)	( 10,414,000)	( 8,836,134)	( 1,577,866)	
(物件費)	( 1,010,000)	( 752,767)	( 257,233)	
(支払報酬)	( 956,000)	( 685,400)	( 270,600)	
(事務費)	( 2,257,000)	( 1,399,913)	( 857,087)	
(賃借料)	( 8,777,000)	( 7,412,271)	( 1,364,729)	
(支払手数料)	( 2,043,000)	( 254,932)	( 1,788,068)	
管理費	[ 32,474,000]	[ 27,953,421]	[ 4,520,579]	
役員報酬	2,468,000	2,372,924	95,076	
給料手当	10,988,000	10,939,457	48,543	
退職給付費用	1,200,000	1,094,437	105,563	
福利厚生費	2,735,000	2,588,421	146,579	
会議費	3,580,000	3,033,941	546,059	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
旅費交通費	1,598,000	581,870	1,016,130	
減価償却費	1,580,000	1,536,324	43,676	
物件費	202,000	150,547	51,453	
支払報酬	192,000	137,080	54,920	
事務費	452,000	279,982	172,018	
記念事業関係費	0	0	0	
広告宣伝費	244,000	122,080	121,920	
支払寄附金	0	0	0	
賃借料	1,756,000	1,482,453	273,547	
支払手数料	409,000	50,988	358,012	
渉外費	1,386,000	838,955	547,045	
諸会費	1,400,000	1,368,350	31,650	
租税公課	1,774,000	1,244,682	529,318	
雑費	510,000	130,930	379,070	
経常費用計	159,250,000	132,041,942	27,208,058	
評価損益等調整前当期経常増減	△ 23,269,000	4,666,957	△ 27,935,957	
評価損益等計	—	—	0	
当期経常増減額	△ 23,269,000	4,666,957	△ 27,935,957	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	—	—	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	[ 45,000]	[ 44,595]	[ 405]	
経常外費用計	45,000	44,595	405	
当期経常外増減額	△ 45,000	△ 44,595	△ 405	
当期一般正味財産増減額	△ 23,314,000	4,622,362	△ 27,936,362	
一般正味財産期首残高	49,819,000	50,143,701	△ 324,701	
一般正味財産期末残高	26,505,000	54,766,063	△ 28,261,063	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	[ 217,000]	[ 216,712]	[ 288]	
基本財産受取利息	217,000	216,712	288	
当期指定正味財産増減額	217,000	216,712	288	
指定正味財産期首残高	451,217,000	451,216,188	812	
指定正味財産期末残高	451,434,000	451,432,900	1,100	
III 正味財産期末残高	477,939,000	506,198,963	△ 28,259,963	

## 収支計算書（資金収支・予算対比）

2019(平成31)年4月1日から2020(令和2)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	[ 4,686,000]	[ 4,661,833]	[ 24,167]	
基本財産利息収入	4,686,000	4,661,833	24,167	
特定資産運用収入	[ 4,000]	[ 3,385]	[ 615]	
特定資産利息収入	4,000	3,385	615	
会費入会金収入	[ 54,982,000]	[ 56,715,100]	[△ 1,733,100]	
正会員会費収入	51,007,000	51,502,600	△ 495,600	
賛助会員会費収入	3,075,000	3,112,500	△ 37,500	
入会金収入	900,000	2,100,000	△ 1,200,000	
補助金等収入	[ 68,000,000]	[ 67,642,000]	[ 358,000]	
日本財団助成金収入	68,000,000	67,642,000	358,000	
負担金収入	[ 6,925,000]	[ 6,161,200]	[ 763,800]	
一般事業負担金収入	234,000	178,600	55,400	
助成事業負担金収入	6,691,000	5,982,600	708,400	
雑収入	[ 1,384,000]	[ 1,525,381]	[△ 141,381]	
受取利息	1,000	1,081	△ 81	
雑収入	1,383,000	1,524,300	△ 141,300	
事業活動収入計	135,981,000	136,708,899	△ 727,899	
2. 事業活動支出				
事業費支出	[ 135,076,000]	[ 112,530,229]	[ 22,545,771]	
一般事業費支出	14,282,000	5,900,623	8,381,377	
(活性化対策)	( 1,392,000)	( 496,019)	( 895,981)	
(調査指導事業)	( 8,702,000)	( 1,921,457)	( 6,780,543)	
(刊行費)	( 4,188,000)	( 3,483,147)	( 704,853)	
日本財団助成事業費支出	14,000,000	13,553,593	446,407	
(技術指導等)	( 11,000,000)	( 10,639,047)	( 360,953)	
(LED器具)	( 3,000,000)	( 2,914,546)	( 85,454)	
その他事業費支出	106,794,000	93,076,013	13,717,987	
(役員報酬支出)	( 22,203,000)	( 21,356,321)	( 846,679)	
(給料手当支出)	( 47,534,000)	( 40,804,815)	( 6,729,185)	
(退職給付支出)	( 11,600,000)	( 11,573,460)	( 26,540)	
(福利厚生費支出)	( 10,414,000)	( 8,836,134)	( 1,577,866)	
(物件費支出)	( 1,010,000)	( 752,767)	( 257,233)	
(支払報酬支出)	( 956,000)	( 685,400)	( 270,600)	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
(事務費支出)	( 2,257,000)	( 1,399,913)	( 857,087)	
(賃借料支出)	( 8,777,000)	( 7,412,271)	( 1,364,729)	
(支払手数料支出)	( 2,043,000)	( 254,932)	( 1,788,068)	
管理費支出	[ 31,994,000]	[ 27,560,600]	[ 4,433,400]	
役員報酬支出	2,468,000	2,372,924	95,076	
給料手当支出	10,988,000	10,939,457	48,543	
退職給付支出	2,300,000	2,237,940	62,060	
福利厚生費支出	2,735,000	2,588,421	146,579	
会議費支出	3,580,000	3,033,941	546,059	
旅費交通費支出	1,598,000	581,870	1,016,130	
物件費支出	202,000	150,547	51,453	
支払報酬支出	192,000	137,080	54,920	
事務費支出	452,000	279,982	172,018	
広告宣伝費支出	244,000	122,080	121,920	
賃借料支出	1,756,000	1,482,453	273,547	
支払手数料支出	409,000	50,988	358,012	
渉外費支出	1,386,000	838,955	547,045	
諸会費支出	1,400,000	1,368,350	31,650	
租税公課支出	1,774,000	1,244,682	529,318	
雑支出	510,000	130,930	379,070	
事業活動支出計	167,070,000	140,090,829	26,979,171	
事業活動収支差額	△ 31,089,000	△ 3,381,930	△ 27,707,070	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	[ 15,300,000]	[ 14,363,002]	[ 936,998]	
退職給付引当資産取崩収入	13,900,000	13,811,400	88,600	
事業活動準備引当資産取崩収入	800,000	—	800,000	
設備購入引当資産取崩収入	600,000	551,602	48,398	
投資活動収入計	15,300,000	14,363,002	936,998	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[ 7,500,000]	[ 6,926,189]	[ 573,811]	
退職給付引当資産取得支出	4,800,000	4,226,189	573,811	
設備購入引当資産取得支出	2,700,000	2,700,000	0	
固定資産取得支出	[ 600,000]	[ 551,602]	[ 48,398]	
工具器具備品取得支出	600,000	551,602	48,398	
投資活動支出計	8,100,000	7,477,791	622,209	
投資活動収支差額	7,200,000	6,885,211	314,789	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	—	—	—	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	—	—	—	
財務活動収支差額	—	—	—	
IV 予備費支出	[ 435,000]	[ — ]	[ 435,000]	
当期収支差額	△ 24,324,000	3,503,281	△ 27,827,281	
前期繰越収支差額	24,324,000	24,649,230	△ 325,230	
次期繰越収支差額	0	28,152,511	△ 28,152,511	

Supported by  日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION

# 2019(令和元)年度決算報告書(案)

2019(平成31)年4月1日から2020(令和2)年3月31日まで

一般社団法人 日本船舶電装協会

## 収支計算書（資金収支）

2019(平成31)年4月1日から2020(令和2)年3月31日まで

(単位：円)

科	目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
	基本財産運用収入	[ 4,686,000]	[ 4,661,833]	[ 24,167]	
	基本財産利息収入	4,686,000	4,661,833	24,167	
	特定資産運用収入	[ 4,000]	[ 3,385]	[ 615]	
	特定資産利息収入	4,000	3,385	615	
	会費入金収入	[ 54,982,000]	[ 56,715,100]	[△ 1,733,100]	
	正会員会費収入	51,007,000	51,502,600	△ 495,600	
	賛助会員会費収入	3,075,000	3,112,500	△ 37,500	
	入金収入	900,000	2,100,000	△ 1,200,000	
	補助金等収入	[ 68,000,000]	[ 67,642,000]	[ 358,000]	
	日本財団助成金収入	68,000,000	67,642,000	358,000	
	負担金収入	[ 6,925,000]	[ 6,161,200]	[ 763,800]	
	一般事業負担金収入	234,000	178,600	55,400	
	助成事業負担金収入	6,691,000	5,982,600	708,400	
	雑収入	[ 1,384,000]	[ 1,525,381]	[△ 141,381]	
	受取利息	1,000	1,081	△ 81	
	雑収入	1,383,000	1,524,300	△ 141,300	
	事業活動収入計	135,981,000	136,708,899	△ 727,899	
2. 事業活動支出					
	事業費支出	[ 135,076,000]	[ 112,530,229]	[ 22,545,771]	
	一般事業費支出	14,282,000	5,900,623	8,381,377	
	(活性化対策)	( 1,392,000)	( 496,019)	( 895,981)	
	(調査指導事業)	( 8,702,000)	( 1,921,457)	( 6,780,543)	
	(刊行費)	( 4,188,000)	( 3,483,147)	( 704,853)	
	日本財団助成事業費支出	14,000,000	13,553,593	446,407	
	(技術指導等)	( 11,000,000)	( 10,639,047)	( 360,953)	
	(LED器具)	( 3,000,000)	( 2,914,546)	( 85,454)	
	その他事業費支出	106,794,000	93,076,013	13,717,987	
	(役員報酬支出)	( 22,203,000)	( 21,356,321)	( 846,679)	
	(給料手当支出)	( 47,534,000)	( 40,804,815)	( 6,729,185)	
	(退職給付支出)	( 11,600,000)	( 11,573,460)	( 26,540)	
	(福利厚生費支出)	( 10,414,000)	( 8,836,134)	( 1,577,866)	

科 目	予算額	決算額	差異	備考
(物件費支出)	( 1,010,000)	( 752,767)	( 257,233)	
(支払報酬支出)	( 956,000)	( 685,400)	( 270,600)	
(事務費支出)	( 2,257,000)	( 1,399,913)	( 857,087)	
(賃借料支出)	( 8,777,000)	( 7,412,271)	( 1,364,729)	
(支払手数料支出)	( 2,043,000)	( 254,932)	( 1,788,068)	
管理費支出	[ 31,994,000]	[ 27,560,600]	[ 4,433,400]	
役員報酬支出	2,468,000	2,372,924	95,076	
給料手当支出	10,988,000	10,939,457	48,543	
退職給付支出	2,300,000	2,237,940	62,060	
福利厚生費支出	2,735,000	2,588,421	146,579	
会議費支出	3,580,000	3,033,941	546,059	
旅費交通費支出	1,598,000	581,870	1,016,130	
物件費支出	202,000	150,547	51,453	
支払報酬支出	192,000	137,080	54,920	
事務費支出	452,000	279,982	172,018	
広告宣伝費支出	244,000	122,080	121,920	
賃借料支出	1,756,000	1,482,453	273,547	
支払手数料支出	409,000	50,988	358,012	
渉外費支出	1,386,000	838,955	547,045	
諸会費支出	1,400,000	1,368,350	31,650	
租税公課支出	1,774,000	1,244,682	529,318	
雑支出	510,000	130,930	379,070	
事業活動支出計	167,070,000	140,090,829	26,979,171	
事業活動収支差額	△ 31,089,000	△ 3,381,930	△ 27,707,070	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	[ 15,300,000]	[ 14,363,002]	[ 936,998]	
退職給付引当資産取崩収入	13,900,000	13,811,400	88,600	
事業活動準備引当資産取崩収入	800,000	—	800,000	
設備購入引当資産取崩収入	600,000	551,602	48,398	
投資活動収入計	15,300,000	14,363,002	936,998	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[ 7,500,000]	[ 6,926,189]	[ 573,811]	
退職給付引当資産取得支出	4,800,000	4,226,189	573,811	
設備購入引当資産取得支出	2,700,000	2,700,000	0	
固定資産取得支出	[ 600,000]	[ 551,602]	[ 48,398]	
工具器具備品取得支出	600,000	551,602	48,398	

科 目	予算額	決算額	差異	備考
投資活動支出計	8,100,000	7,477,791	622,209	
投資活動収支差額	7,200,000	6,885,211	314,789	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	—	—	—	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	—	—	—	
財務活動収支差額	—	—	—	
Ⅳ 予備費支出	[ 435,000 ]	[ — ]	[ 435,000 ]	
当期収支差額	△ 24,324,000	3,503,281	△ 27,827,281	
前期繰越収支差額	24,324,000	24,649,230	△ 325,230	
次期繰越収支差額	0	28,152,511	△ 28,152,511	

## 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払費用、未払金、未払費用、前受金、預り金、賞与引当金、未払法人税等及び未払消費税等を含めている。

なお、前年度末及び当年度末残高は、下記2. に記載する通りである。

### 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前年度末残高	当年度末残高
現金預金	33,226,737	35,173,296
未収金	166,440	33,180
前払費用	525,086	535,340
合 計 (A)	33,918,263	35,741,816
未払金	1,550,932	705,194
未払費用	52,251	27,854
前受金	758,000	21,000
預り金	451,280	475,146
賞与引当金	5,890,470	5,884,111
未払法人税等	70,000	70,000
未払消費税等	496,100	406,000
合 計 (B)	9,269,033	7,589,305
次期繰越収支差額(A)-(B)	24,649,230	28,152,511

### 3. 科目間の流用及び予備費の使用等について

#### (1) 科目間の流用

以下の通り予算の流用を行った。

(単位：円)

科 目	当初予算額	科目間流用額	流用後予算額
管理費支出			
給料手当支出	10,838,000	150,000	10,988,000
旅費交通費支出	1,748,000	△ 150,000	1,598,000

#### (2) 予備費の使用

なし。

## 貸 借 対 照 表

2020(令和2)年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	35,173,296	33,226,737	1,946,559
未収金	33,180	166,440	△ 133,260
前払費用	535,340	525,086	10,254
流動資産合計	35,741,816	33,918,263	1,823,553
<b>2. 固定資産</b>			
<b>(1) 基本財産</b>			
定期預金	53,975,200	53,975,200	0
投資有価証券	397,457,700	397,240,988	216,712
基本財産合計	451,432,900	451,216,188	216,712
<b>(2) 特定資産</b>			
退職給付引当資産	17,517,117	27,102,328	△ 9,585,211
事業活動準備引当資産	14,930,000	14,930,000	0
設備購入引当資産	5,725,000	3,576,602	2,148,398
特定資産合計	38,172,117	45,608,930	△ 7,436,813
<b>(3) その他の固定資産</b>			
工具・器具及び備品	2,544,745	2,925,458	△ 380,713
ソフトウェア	1,810,795	2,459,399	△ 648,604
電話加入権	235,894	235,894	0
敷金	1,367,118	1,367,118	0
その他の固定資産合計	5,958,552	6,987,869	△ 1,029,317
固定資産合計	495,563,569	503,812,987	△ 8,249,418
資産合計	531,305,385	537,731,250	△ 6,425,865
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	705,194	1,550,932	△ 845,738
未払費用	27,854	52,251	△ 24,397
前受金	21,000	758,000	△ 737,000
預り金	475,146	451,280	23,866
賞与引当金	5,884,111	5,890,470	△ 6,359
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	406,000	496,100	△ 90,100
流動負債合計	7,589,305	9,269,033	△ 1,679,728

科 目	当年度	前年度	増減
2. 固定負債			
退職給付引当金	17,517,117	27,102,328	△ 9,585,211
固定負債合計	17,517,117	27,102,328	△ 9,585,211
負債合計	25,106,422	36,371,361	△ 11,264,939
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
日本財団助成金基金	451,432,900	451,216,188	216,712
指定正味財産合計	451,432,900	451,216,188	216,712
(うち基本財産への充当額)	( 451,432,900)	( 451,216,188)	( 216,712)
(うち特定資産への充当額)	(            )	(            )	(            )
2. 一般正味財産			
一般正味財産	54,766,063	50,143,701	4,622,362
(うち基本財産への充当額)	(            )	(            )	(            )
(うち特定資産への充当額)	( 20,655,000)	( 18,506,602)	( 2,148,398)
正味財産合計	506,198,963	501,359,889	4,839,074
負債及び正味財産合計	531,305,385	537,731,250	△ 6,425,865

## 正味財産増減計算書

2019(平成31)年4月1日から2020(令和2)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 4,661,833]	[ 4,662,047]	[△ 214]
基本財産受取利息	4,661,833	4,662,047	△ 214
特定資産運用益	[ 3,385]	[ 4,100]	[△ 715]
特定資産受取利息	3,385	4,100	△ 715
受取会費入会金	[ 56,715,100]	[ 55,316,600]	[ 1,398,500]
正会員受取会費	51,502,600	51,029,100	473,500
賛助会員受取会費	3,112,500	2,987,500	125,000
受取入会金	2,100,000	1,300,000	800,000
受取補助金等	[ 67,642,000]	[ 63,669,000]	[ 3,973,000]
日本財団受取助成金	67,642,000	63,669,000	3,973,000
受取負担金	[ 6,161,200]	[ 7,284,300]	[△ 1,123,100]
一般事業受取負担金	178,600	210,600	△ 32,000
助成事業受取負担金	5,982,600	7,073,700	△ 1,091,100
雑収益	[ 1,525,381]	[ 1,687,917]	[△ 162,536]
受取利息	1,081	917	164
雑収益	1,524,300	1,687,000	△ 162,700
経常収益計	136,708,899	132,623,964	4,084,935
(2) 経常費用			
事業費	[ 104,088,521]	[ 99,402,116]	[ 4,686,405]
一般事業費	5,900,623	5,725,184	175,439
(活性化対策)	( 496,019)	( 775,250)	(△ 279,231)
(調査指導事業)	( 1,921,457)	( 1,782,485)	( 138,972)
(刊行費)	( 3,483,147)	( 2,741,705)	( 741,442)
(LED器具)	( — )	( 425,744)	(△ 425,744)
日本財団助成事業費	13,553,593	9,586,680	3,966,913
(技術指導等)	( 10,639,047)	( 9,586,680)	( 1,052,367)
(LED器具)	( 2,914,546)	( — )	( 2,914,546)
その他事業費	84,634,305	84,090,252	544,053
(役員報酬)	( 21,356,321)	( 21,714,876)	(△ 358,555)
(給料手当)	( 40,804,815)	( 39,614,507)	( 1,190,308)
(退職給付費用)	( 3,131,752)	( 3,226,370)	(△ 94,618)
(福利厚生費)	( 8,836,134)	( 9,248,273)	(△ 412,139)
(物件費)	( 752,767)	( 702,228)	( 50,539)

科 目	当年度	前年度	増減
(支払報酬)	( 685,400)	( 630,000)	( 55,400)
(事務費)	( 1,399,913)	( 1,192,140)	( 207,773)
(賃借料)	( 7,412,271)	( 7,543,732)	(△ 131,461)
(支払手数料)	( 254,932)	( 218,126)	( 36,806)
管理費	[ 27,953,421]	[ 29,449,166]	[△ 1,495,745]
役員報酬	2,372,924	2,412,764	△ 39,840
給料手当	10,939,457	10,682,202	257,255
退職給付費用	1,094,437	1,694,677	△ 600,240
福利厚生費	2,588,421	2,493,772	94,649
会議費	3,033,941	3,271,188	△ 237,247
旅費交通費	581,870	815,883	△ 234,013
減価償却費	1,536,324	1,279,633	256,691
物件費	150,547	140,441	10,106
支払報酬	137,080	126,000	11,080
事務費	279,982	238,426	41,556
記念事業関係費	—	1,186,074	△ 1,186,074
広告宣伝費	122,080	120,960	1,120
支払寄附金	—	200,000	△ 200,000
賃借料	1,482,453	1,508,746	△ 26,293
支払手数料	50,988	43,620	7,368
渉外費	838,955	526,782	312,173
諸会費	1,368,350	1,309,500	58,850
租税公課	1,244,682	1,284,398	△ 39,716
雑費	130,930	114,100	16,830
経常費用計	132,041,942	128,851,282	3,190,660
評価損益等調整前当期経常増減額	4,666,957	3,772,682	894,275
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	4,666,957	3,772,682	894,275
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	[ 44,595]	[ 3]	[ 44,592]
経常外費用計	44,595	3	44,592
当期経常外増減額	△ 44,595	△ 3	△ 44,592
当期一般正味財産増減額	4,622,362	3,772,679	849,683
一般正味財産期首残高	50,143,701	46,371,022	3,772,679
一般正味財産期末残高	54,766,063	50,143,701	4,622,362

科 目	当年度	前年度	増減
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[ 216,712]	[ 216,712]	[ 0]
基本財産受取利息	216,712	216,712	0
当期指定正味財産増減額	216,712	216,712	0
指定正味財産期首残高	451,216,188	450,999,476	216,712
指定正味財産期末残高	451,432,900	451,216,188	216,712
III 正味財産期末残高	506,198,963	501,359,889	4,839,074

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法について

##### (a) 満期保有目的の債券

債券金額と異なる価額で取得した債券で、差額が金利の調整と認められるものは償却原価法によっている。

##### (b) その他の有価証券

期末における市場価格等に基づく時価によっている。

時価のないものについては取得価額によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却について

##### (a) 工具・器具及び備品

定額法による減価償却を行っている。

##### (b) ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づき償却している。

#### (3) 引当金の計上について

##### (a) 退職給付引当金

役職員の退職手当支給に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上している。

##### (b) 賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

#### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (5) 消費税等の会計処理

税込み方式によっている。

#### (6) 資産除去債務について

当法人は、本事務所オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本事務所を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	53,975,200	—	—	53,975,200
投資有価証券	397,240,988	216,712	—	397,457,700
小 計	451,216,188	216,712	—	451,432,900
特定資産				
退職給付引当資産	27,102,328	4,226,189	13,811,400	17,517,117
事業活動準備引当資産	14,930,000	—	—	14,930,000
設備購入引当資産	3,576,602	2,700,000	551,602	5,725,000
小 計	45,608,930	6,926,189	14,363,002	38,172,117
合 計	496,825,118	7,142,901	14,363,002	489,605,017

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
定期預金	53,975,200	( 53,975,200)	( — )	( — )
投資有価証券	397,457,700	(397,457,700)	( — )	( — )
小 計	451,432,900	(451,432,900)	( — )	( — )
特定資産				
退職給付引当資産	17,517,117	( — )	( — )	( 17,517,117)
事業活動準備引当資産	14,930,000	( — )	( 14,930,000)	( — )
設備購入引当資産	5,725,000	( — )	( 5,725,000)	( — )
小 計	38,172,117	( — )	( 20,655,000)	( 17,517,117)
合 計	489,605,017	(451,432,900)	( 20,655,000)	( 17,517,117)

4. 担保に供している資産

該当なし。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
工具・器具及び備品	4,111,684	1,566,939	2,544,745
ソフトウェア	3,663,024	1,852,229	1,810,795
合 計	7,774,708	3,419,168	4,355,540

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし。

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

8. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

債券は発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに対する管理体制

(a) 資産管理規程に基づく取引

金融商品の取引は、当会の資産管理規程により行っている。

(b) 信用リスク及び市場リスクの管理

債券の時価情報等について定期的に把握し、理事会に報告している。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
投資有価証券（基本財産）			
東日本旅客鉄道債 第39回	100,000,000	109,741,000	9,741,000
国債 利付国庫債券（20年） 第61回	19,920,488	20,678,000	757,512
東京都公債 第722回	99,996,695	102,520,000	2,523,305
国債 利付国庫債券（30年） 第10回	77,540,517	89,213,040	11,672,523
兵庫県公債 12年 第4回	100,000,000	104,230,000	4,230,000
合 計	397,457,700	426,382,040	28,924,340

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次の通りである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金 日本財団助成金	公益財団法人 日本財団	—	67,642,000	67,642,000	—	一般正味財産
合 計		—	67,642,000	67,642,000	—	

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13. 重要な後発事象

該当なし。

#### 14. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

① 退職給付債務	△ 17,517,117
② 会計基準変更時差異の未処理額	—
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 17,517,117

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

① 勤務費用	4,226,189
② 会計基準変更時差異の費用処理	—
③ 退職給付費用 (①+②)	4,226,189

(4) 退職給付債務等の計算に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己要支給額を基礎として計算している。

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」を参照。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	5,890,470	5,884,111	5,890,470	—	5,884,111
退職給付引当金	27,102,328	4,226,189	13,811,400	—	17,517,117



科 目	金 額	
その他の固定資産合計	5,958,552	
固定資産合計		495,563,569
資産合計		531,305,385
<b>II 負債の部</b>		
<b>1. 流動負債</b>		
未払金 社会保険料・助成金精算払い分	705,194	
未払費用 コピーカウンター料・プロバイダー接続料	27,854	
前受金 次年度実地調査指導料	21,000	
預り金 源泉所得税・住民税	475,146	
賞与引当金	5,884,111	
未払法人税等 法人都民税均等割額	70,000	
未払消費税等 消費税・地方消費税	406,000	
流動負債合計		7,589,305
<b>2. 固定負債</b>		
退職給付引当金	17,517,117	
固定負債合計		17,517,117
負債合計		25,106,422
正味財産		506,198,963

定款第44条第1項の規定により、2019（令和元）年度決算関係書類を上記の通り提出します。

2020（令和2）年5月1日

一般社団法人 日本船舶電装協会

会 長 山 田 信 一 郎 ㊞

# 監 査 報 告 書

一般社団法人 日本船舶電装協会  
会 長 山田 信一郎 殿

私ども監事は、一般社団法人日本船舶電装協会の2019（平成31）年4月1日から2020（令和2）年3月31日までの業務について監査を実施いたしました。その結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の概要

監事は、理事会に出席するほか、協会事務局から事業の執行状況について聴取し、業務について監査を実施いたしました。

また、当該事業年度に係わる貸借対照表及び正味財産増減計算書及び附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について監査を実施いたしました。

## 2. 監査の結果

(1) 協会の業務について、法令、定款及び規則に従い適正に運用されているものと認める。

(2) 会計監査の結果

貸借対照表、正味財産増減計算書及び附属明細書は、協会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示していると認める。

2020（令和2）年5月8日

監 事            鳴 釜   孝 光   ㊟

監 事            田 岡   一 樹   ㊟

〈本決算報告書は競艇公益資金による公益財団法人日本財団の助成金を受けて作成した〉

## 「公益目的支出計画実施報告書」の承認に関する説明事項

一般法人へ移行した法人は、行政庁に公益目的支出計画の実施の完了の確認を受けるまでの間、公益目的支出計画に定めた公益目的のための支出を適正に行う必要があるため、移行後も公益目的支出計画の実施状況を明らかにする報告書を作成し、提出しております。

【別紙 2. 公益目的支出計画実施報告書】をご参照下さい。

当会の 1. 公益目的財産額は「446,598,834円」で確定し、公益認定等委員会から承認を受けております。

当会の 2. ①前事業年度末日の公益目的支出差額が「303,470,712円」であったところ、  
2. ②当該事業年度の公益目的支出の額が「93,072,707円」となり、  
2. ③当該事業年度の実施事業収入の額は「52,388,900円」となったことにより、  
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（①+②-③）は「344,154,519円」となり、  
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額は「102,444,315円」となりました（計画を「15,909,299円」下回っています）。

当該事業年度は、人員1名の増員を計画していましたが採用できませんでした。これにより人件費を中心に支出が少なくなり、公益目的支出の額の実績93,072,707円が計画96,483,000円を下回りました（「公益目的支出計画の状況」当該事業年度欄）。

翌事業年度（2020年度）は人員1名の採用を実行する見込みであるため、公益目的支出計画の実施全体への影響は少ないと考えます。

令和2年6月24日

内閣総理大臣

安倍 晋三 殿

法人の名称

一般社団法人日本船舶電装協会

代表者の氏名 山田 信一郎

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり 令和 元 年度（平成31年4月1日 から 令和2年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1:法人の基本情報】

法人コード	A015887
-------	---------

1. 基本情報

フリガナ	イッパンシャダンハウジンニホンセンパクデンソウキョウカイ				
法人の名称	一般社団法人日本船舶電装協会				
主たる事務所の住所及び連絡先					
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等		補足住所
	105-0001	東京都	港区虎ノ門1丁目11番2号		
代表電話番号	03-3504-0858		内線		FAX番号 03-3504-0856
代表電子メールアドレス	sekinkt@ship-densou.or.jp				
ホームページの有無	有				
ホームページアドレス	http://www.ship-densou.or.jp/				
代表者の氏名	山田 信一郎				
事業年度	04	月	01	日	~ 03 月 31 日
事業の概要	船舶電気装備工事技術者の育成・指導事業、船舶電気装備工事に関する安全・技術向上のための調査研究、船舶電装工事業業者の経営基盤の強化のための調査事業及び船舶電装業の広報活動				

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【令和元年度(平成31年4月1日 から 令和2年3月31日 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	446,598,834 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	344,154,519 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	303,470,712 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	93,072,707 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	52,388,900 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	102,444,315 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 <sup>注</sup>	
当該事業年度に実施事業の人員1名を採用する予定であったが採用できず、人件費を中心に公益目的支出の額が計画を下回った。翌事業年度において人員採用が行われる予定であるので、実施期間への影響はないと考える。	

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和4年3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	446,598,834 円				
公益目的収支差額	312,398,535 円	303,470,712 円	360,063,535 円	344,154,519 円	407,728,535 円
公益目的支出の額	96,483,000 円	88,398,877 円	96,483,000 円	93,072,707 円	96,483,000 円
実施事業収入の額	48,818,000 円	49,661,700 円	48,818,000 円	52,388,900 円	48,818,000 円
公益目的財産残額	134,200,299 円	143,128,122 円	86,535,299 円	102,444,315 円	38,870,299 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

一般社団法人日本船舶電装協会  
第9回定時総会

### 役員を選任について (案)

当協会の役員定数は、定款第11条に基づき（理事30名以上40名以内及び監事2名以内）となっており、現在、理事38名、監事2名にご就任頂いております。

現在、「理事」にご就任いただいている、「株式会社笹森電機代表取締役笹森昭二様」から、第9回の定時総会終結をもって理事を辞任したい旨の申し出があり、後任として「エムエス工業株式会社代表取締役河村俊一様」が推薦されました。

理事の選任は、定款第22条に基づき定時総会で決議することとされていますので、ご審議の程宜しくお願いいたします。

〔理事候補者〕 (案)

河村 俊一 エムエス工業株式会社 代表取締役

Supported by  日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION

# 2020(令和2)年度 事業計画書及び収支予算書

2020(令和2)年4月1日から2021(令和3)年3月31日まで

## 2020(令和2)年度事業計画

### 第1 事業の方針

2020(令和2)年度事業は、一般社団法人としての社会的責任と役割をより効率的に発揮するため、各地の船舶電装協議会と連携強化を図り、関係官庁及び関係機関の協力も得つつ、組織力の強化と組織率の向上に努める。

近年、船舶の電気・電子設備の技術革新が進化し、安全で効率的な機器が多く出現し、これら機器を適性に稼働させるためには、専門的な知識と高度な技術を有した船舶電気装備技術者の養成が求められている。

このような状況から、当協会は、(公財)日本財団から継続してご支援頂いている「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業を実施して、強電・弱電の資格制度を充実・発展及び技術者の養成と技術向上に努め、特定のサービス・ステーション等の制度の一層の拡充・強化を図り、国の船舶検査制度の合理化に寄与する。また、かけがえのない財産である従業員が安全で健康に働くことができる環境整備の一つとして、労働安全衛生法に基づく労働安全特別教育を実施するとともに、船舶電気装備工事に必要な各種法令や規則を整理した冊子を作成し、会員が法令を遵守した電装工事を提供する環境を整える。更には、「接着剤を用いた電装工事要領に関する調査研究」事業においては、電装工事の現場を模擬したモックアップを作成し、作業性・有効性の観点から様々な接着剤、工法等を比較・評価した上で結果を取りまとめ、撮影した動画や静止画を活用して、電装工事の設計、施工、管理の各作業現場において利用し易く、実用的で効果の高い要領・解説書を作成するため、(公財)日本財団の助成事業として調査研究を実施し、最新の船舶電装工事技術を確立し、船舶の安全航行を支えるなど公益性の高い事業を実施し社会貢献に資する。

会員事業者の経営基盤強化支援については、次世代経営者で構成運営される「次世代電装業研究委員会」において、技術者の確保と教育、技術者の広域的活用及び新造船工事量減少への対応、船舶保守工事(国内、海外)への対応の検討等に取り組むとともに、ホームページ及び会報により、これまで以上に質の高い情報を迅速に提供することにより、会員事業者の皆様が当会を積極的に活用できる環境を整備する。

小型船舶及び小型漁船の電気火災等の事故防止については、日本小型船舶検査機構及び日本漁船保険組合等と連携し、電気を起因とした火災事故防止に万全を期すこととし、漁船就労者の安全確保に務め、不特定多数の利益の増進に寄与する。

これらの事業の推進には、(公財)日本財団からの資金援助を得て、関係官庁をはじめとする関係機関のご指導とご協力を得ながら実行する。

## 第2 事業の内容

### 1. 船舶の電気装備に関する技術指導等の実施（日本財団助成事業）

船舶電装業は、あらゆる船舶の安全航行を目的に、船舶に搭載される機械・器具、航海計器、照明装置などがその性能を十分に発揮出来るようにするための生命線である電気工事を担っており、わが国のみならず世界の海運業、造船業、漁業等を支える重要な海事産業である。

近年、船舶に搭載される機械、器具、計器類は電気・電子技術の進歩や、国際的ルール of 改正などによりその取扱いは複雑化している。

船舶電装業を営む当会会員事業者の大半は中小企業や零細企業であるが、社員の技術力・専門知識の向上、作業の安全確保等に努め、法令遵守のもと、いかなる船舶に対しても安心・安全な電装工事を提供することを目標に努力を重ねている。

本事業は、かかる事業者の取り組みを援助し、電気設備・電子機器の高機能化により要求される技術者の専門知識の高度化や技術力の向上及び作業者の安全向上を増進し、船舶の安全航行並びに国等が行う船舶検査制度の合理化に寄与することを目的とする。

#### (1) 講習

##### ① 初 級

〔募集時期・人員〕	令和2年4月	100名
〔添削指導期間〕	令和2年7月～9月（約3か月）	

##### ② 中 級

〔募集時期・人員〕	初級に同じ	50名
〔添削指導期間〕	〃	

##### ③ 上 級

〔募集時期・人員〕	初級に同じ	10名
〔講習〕	〃	

##### ④ 航海用レーダー等

〔募集時期・人員〕	初級に同じ	50名
〔添削指導期間〕	〃	

##### ⑤ 無線設備

〔募集時期・人員〕	初級に同じ	50名
〔添削指導期間〕	〃	

#### (2) 検定試験

##### ① 船舶電装士

〔実施時期〕	令和2年10月～11月
〔実施場所〕	北海道、東北、関東、近畿、中国、四国、九州の各地区1か所

② 主任船舶電装士

〔実施時期〕 船舶電装士と同じ

〔実施場所〕 〃

③ 船舶電装管理者

〔実施時期〕 船舶電装士と同じ

〔実施場所〕 〃

④ 航海用レーダー整備士

〔実施時期〕 船舶電装士と同じ

〔実施場所〕 〃

⑤ 航海用無線設備整備士

〔実施時期〕 船舶電装士と同じ

〔実施場所〕 〃

(3) 資格更新研修

資格受有者のうち令和2年度末に4年の有効期間を満了する者590名（強電300名・弱電290名）に対して、資格更新のための指導書及び添削問題を配布し、添削指導（通信研修）を行う。

(4) 船舶電気技術情報の整備

会員が船舶電気装備工事に必要な各種法令や規則を整理した冊子を作成し、会員が法令を遵守した電装工事を提供する環境を整える。

(5) 電気取扱者安全衛生特別教育

事業者は、労働者を雇い入れたときは、労働者に対し当該業務に関する安全又は衛生のため特別教育を行わなければならないことが労働安全衛生法、労働安全衛生規則で定められている。当会の会員事業者が従事する電気については、感電等の災害防止を目的とする特別教育を実施する。

また、会員事業者の多くは交通網が整備されている中核都市から離れた造船所や漁港周辺に多く所在するため今後2年から3年にわたり実施する。

〔実施内容〕 法令で定められている低圧（交流600V、直流750V以下）の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に関する特別教育

〔実施場所〕 北陸信越、中部、近畿、四国、九州

〔実施日数〕 各1日、各1回

〔出張者〕 講師1名、職員1名

(6) ブロック会議・技術者研修会

船舶検査法令の周知と船舶検査の現状に関する情報交換のためのブロック会議を開催する。

併せて、技術者の知見向上及び作業者の安全を守るための研修を実施する。

〔実施場所〕 北海道、東北、関東、新潟、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州

〔実施日数〕 各1日、各1回

〔出張者〕 講師1名、職員2名

#### (7) 事業場の実地調査

特定のサービス・ステーション等の制度の拡充や、事業場が直面している技術的な問題を解決するための指導を行う。

〔実施場所〕 関東、中国、九州

〔実施日数〕 各1日、各1回

〔出張者〕 職員1名

## 2. 接着剤を用いた電装工事要領に関する調査研究（日本財団助成事業）

造船の現場における接着作業は溶接作業と比較して技量資格を持つ溶接工を必要としないこと、作業者によって仕上がりに格差が生じにくいこと、作業の準備や後片付けに手間を要しないこと、手直し作業や修繕船業務において取付け部の周辺や背面を高熱に晒す恐れがないこと等の利点があることから、当会では平成17年度に日本財団の助成を受けて「接着剤を用いた新しい電装工事方法に関する調査研究」を実施した。

この結果を踏まえて日本海事協会(NK)が平成27年にガイドラインを作成し、既に複数の接着剤を認定したこともあり、造船の電装工事の一部の現場においては接着剤の利用が広がりつつあるものの、7月に実施したアンケートでは、なお多くの会員から、「接着剤を利用したいが具体的な施工要領や成功事例について調査し、情報を提供して欲しい。」とする要望が寄せられた。

当会が実施した前回調査から既に13年以上が経過しており、この間に、接着剤やカートリッジの性能や作業性が格段に進化したこと、一部の現場で活用事例・成功事例が蓄積されていること、化学品の共通課題として予見が困難でかつ重要な課題とされる経年劣化の影響を評価できる年月が経過したこと等に加え、最近では溶接工の不足が深刻化の度合いを増してきていることから、電装工事における接着剤の利用拡大を図る対策を早急に講じる必要がある。

このため、当会において電装工事事業者をはじめとして、接着剤メーカー、研究機関、船級協会、学識経験者、国土交通省の各委員等で構成される検討委員会を設置して調査研究することとし、資料調査や現場調査を通じて前回調査以降の新たな情報や事例を中心に収集・評価してとりまとめるとともに、作業現場を模したモックアップを作成して、様々な接着剤、カートリッジ、部材形状、取付け用の治具、施工手順、施工方法、施工管理、品質管理を静止画や動画で記録し、作業性や有効性の観点から比較検討して結果を取りまとめ、接着剤を用いた電装工事の設計、施工、管理の各作業段階における現場において利用し易く、実用的で効果の高い要領・解説書を作

成する。

(実施内容)

- (1) 接着剤を利用する造船現場の環境条件、利用状況、経年劣化等の事例調査
- (2) 接着剤・カートリッジ・治具、部材形状、施工方法についての調査・検討・評価
- (3) モックアップの仕様決定・設計・製作
- (4) モックアップによる施工実験
- (5) 実験結果の評価・とりまとめ
- (6) 要領・解説書の作成 800部

### 3. 船舶電装業の活性化対策事業

次世代を担う経営者や後継者を中心に構成している「次世代電装業研究委員会」において、会員企業の経営基盤強化と業界の発展を目的に、以下の内容に取り組む。

- (1) 技術者の確保と教育、技術者の広域的活用の方法の検討。
- (2) 新造船工事量減少への対応、船舶保守工事（国内、海外）への対応の検討。
- (3) 若手経営者及び次期経営者等を中心とする交流会の開催。
- (4) 国内外の造船所、船用関連メーカー見学による研修。

### 4. 調査指導事業

- (1) 小型漁船・船舶に対する事故防止啓発事業

最近の小型船舶等の電気火災事故を踏まえて、継続して事故防止思想を普及させる活動が必要であることから、小型漁船を対象としている会員事業者と連携するとともに日本漁船保険組合の各支所及び各地の漁業協同組合等から情報収集に努め、適切な安全確保の方策について検討する。また、当協会で作成したリーフレットや点検・整備マニュアルを活用し、会員事業者をはじめ広く一般の利益の増進に寄与する。

- (2) 専門委員会の開催

船舶電気設備の近代化、高度化及び安全対策や船舶電気装備技術講習の適正、かつ円滑な実施のための各種委員会を開催する。

- (3) 各種懇談会の開催

会員からのニーズに基づく各種懇談会を開催する。

- ① 若手経営者懇談会
- ② 賛助会員との懇談会
- ③ その他懇談会

(4) 船舶電装業の実態調査

資本金、役員、従業員数、売上高、取引先等の実態調査をアンケート調査並びに会員企業を訪問して実施する。

(5) 融資説明幹旋等

(公財)日本財団の運転資金、設備資金の融資を利用する会員企業に対する指導並びに国や自治体等の実施する中小企業金融対策について情報を提供する。

(6) 特定のサービス・ステーション等の基準適合に関する調査指導及び広報

船舶検査の合理化の一翼を担っている、電装認定事業者、レーダー等認定事業者、GMDSS設備サービス・ステーションとなることを希望する事業場に対する基準適合に関する調査指導並びに船舶の検査業務に関する周知を図るための関係資料を作成する。

また、当会の会員事業場の地域における社会的な信用の向上と、法に基づいた技術優良企業をPRするため、会員の章及び認定事業者(電装・レーダー・GMDSS)の章の販売促進を図る。

(7) 情報ステーションの整備

当会ホームページの整備を推進するため、インターネットの高度化、会員のニーズにあわせた内容の充実を図る。更に会員の拡大と広く社会に情報を提供するため、引き続き、情報収集に努める。

(8) 電装業振興のための情報収集活動

各機関の各種会議及び展示会等に参加・見学・協力し、会員事業場への最新情報の提供に努める。さらには、関係機関等との連携の強化を図り、技術的な要請に対しても適切に対応し、公益活動の充実を図る。

(9) 関係団体及び関係機関への協力並びにPR活動の推進

- ① 日本小型船舶検査機構の検査員への電気技術講習を行う。
- ② 関係団体の電気関係委員会の委員並びに講師として協力する。
- ③ 災害時の船舶からの陸上設備への電力供給に関する調査研究事業成果のPR活動を行い普及に努める。
- ④ 災害時の船舶からの陸上設備への電力供給に関する調査研究事業及びアルミ電線の船舶への適用に関する調査研究事業成果等のPR活動を行う。

## 5. 刊行事業

広報誌「船舶電装」を刊行し、会員、関係官庁、関係機関、造船所等へ情報提供を担う役割を一層充実させることに加え、船舶電装工事の重要性について、各種刊行物を作成して広く社会に情報提供することを目指す。

(1) 会 報

「船舶電装」(年間4回刊行)及び「船舶電装速報」(必要に応じ随時刊行)を刊行する。

(2) その他

会員名簿、資格者名簿その他の資料を刊行する。

## 6. その他の事業

(1) 協議会との連携

全国の船舶電装事業者で構成される各地の協議会と連携を図り業界の基盤強化に努める。

北海道地区船舶電装協議会、東北船舶電装協議会、関東船舶電装協議会、北陸船舶電装協議会、中部船舶電装協議会、近畿船舶電装協議会、中国船舶電装協議会、四国船舶電装協議会、九州船舶電装協議会

(2) 会員課題対策

会員の経営及び技術に関する相談窓口を設け、会員の課題解決の支援を行う。

(3) 表彰に関する業務

会員の経営者等に対する、叙勲、褒章、国土交通大臣表彰、地方運輸局長表彰、その他表彰等に係る被表彰者の推薦及び会員企業の従業員に対して当協会の会長表彰を行い、従業員の志気の高揚と船舶電装業の知名度アップを図る。

## 収支予算書（正味財産増減）

2020(令和2)年4月1日から2021(令和3)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[ 4,686,000]	[ 4,686,000]	[ 0]	
基本財産受取利息	4,686,000	4,686,000	0	
特定資産運用益	[ 4,000]	[ 4,000]	[ 0]	
特定資産受取利息	4,000	4,000	0	
受取会費入会金	[ 55,794,000]	[ 54,982,000]	[ 812,000]	
正会員受取会費	51,194,000	51,007,000	187,000	
賛助会員受取会費	3,300,000	3,075,000	225,000	
受取入会金	1,300,000	900,000	400,000	
受取補助金等	[ 72,000,000]	[ 68,000,000]	[ 4,000,000]	
日本財団受取助成金	72,000,000	68,000,000	4,000,000	
受取負担金	[ 7,511,000]	[ 6,925,000]	[ 586,000]	
一般事業受取負担金	242,000	234,000	8,000	
助成事業受取負担金	7,269,000	6,691,000	578,000	
雑収益	[ 1,415,000]	[ 1,384,000]	[ 31,000]	
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収益	1,414,000	1,383,000	31,000	
経常収益計	141,410,000	135,981,000	5,429,000	
(2) 経常費用				
事業費	[ 133,506,000]	[ 126,776,000]	[ 6,730,000]	
一般事業費	16,335,000	14,282,000	2,053,000	
(活性化対策)	( 2,412,000)	( 1,392,000)	( 1,020,000)	
(調査指導事業)	( 8,712,000)	( 8,702,000)	( 10,000)	
(刊行費)	( 5,211,000)	( 4,188,000)	( 1,023,000)	
日本財団助成事業費	18,000,000	14,000,000	4,000,000	
(技術指導等)	( 12,000,000)	( 11,000,000)	( 1,000,000)	
(接着剤)	( 6,000,000)	( - )	( 6,000,000)	
(LED器具)	( - )	( 3,000,000)	(△ 3,000,000)	
その他事業費	99,171,000	98,494,000	677,000	
(役員報酬)	( 22,041,000)	( 22,203,000)	(△ 162,000)	
(給料手当)	( 47,512,000)	( 47,534,000)	(△ 22,000)	
(退職給付費用)	( 3,200,000)	( 3,300,000)	(△ 100,000)	
(福利厚生費)	( 11,267,000)	( 10,414,000)	( 853,000)	
(物件費)	( 1,020,000)	( 1,010,000)	( 10,000)	
(支払報酬)	( 905,000)	( 956,000)	(△ 51,000)	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
(事務費)	( 2,274,000)	( 2,257,000)	( 17,000)	
(賃借料)	( 8,900,000)	( 8,777,000)	( 123,000)	
(支払手数料)	( 2,052,000)	( 2,043,000)	( 9,000)	
管理費	[ 33,633,000]	[ 32,474,000]	[ 1,159,000]	
役員報酬	2,450,000	2,468,000	△ 18,000	
給料手当	10,959,000	10,838,000	121,000	
退職給付費用	1,200,000	1,200,000	0	
福利厚生費	2,762,000	2,735,000	27,000	
会議費	4,560,000	3,580,000	980,000	
旅費交通費	1,748,000	1,748,000	0	
減価償却費	1,600,000	1,580,000	20,000	
物件費	204,000	202,000	2,000	
支払報酬	182,000	192,000	△ 10,000	
事務費	455,000	452,000	3,000	
広告宣伝費	250,000	244,000	6,000	
賃借料	1,780,000	1,756,000	24,000	
支払手数料	411,000	409,000	2,000	
渉外費	1,386,000	1,386,000	0	
諸会費	1,400,000	1,400,000	0	
租税公課	1,774,000	1,774,000	0	
雑費	512,000	510,000	2,000	
経常費用計	167,139,000	159,250,000	7,889,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 25,729,000	△ 23,269,000	△ 2,460,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 25,729,000	△ 23,269,000	△ 2,460,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	[ - ]	[ 45,000]	[△ 45,000]	
経常外費用計	0	45,000	△ 45,000	
当期経常外増減額	0	△ 45,000	45,000	
当期一般正味財産増減額	△ 25,729,000	△ 23,314,000	△ 2,415,000	
一般正味財産期首残高	54,093,000	49,819,000	4,274,000	
一般正味財産期末残高	28,364,000	26,505,000	1,859,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	[ 217,000]	[ 217,000]	[ 0]	
基本財産受取利息	217,000	217,000	0	
当期指定正味財産増減額	217,000	217,000	0	
指定正味財産期首残高	451,433,000	451,217,000	216,000	
指定正味財産期末残高	451,650,000	451,434,000	216,000	
III 正味財産期末残高	480,014,000	477,939,000	2,075,000	

## 収支予算書（資金収支）

2020(令和2)年4月1日から2021(令和3)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	[ 4,686,000]	[ 4,686,000]	[ 0]	
基本財産利息収入	4,686,000	4,686,000	0	
特定資産運用収入	[ 4,000]	[ 4,000]	[ 0]	
特定資産利息収入	4,000	4,000	0	
会費入会金収入	[ 55,794,000]	[ 54,982,000]	[ 812,000]	
正会員会費収入	51,194,000	51,007,000	187,000	
賛助会員会費収入	3,300,000	3,075,000	225,000	
入会金収入	1,300,000	900,000	400,000	
補助金等収入	[ 72,000,000]	[ 68,000,000]	[ 4,000,000]	
日本財団助成金収入	72,000,000	68,000,000	4,000,000	
負担金収入	[ 7,511,000]	[ 6,925,000]	[ 586,000]	
一般事業負担金収入	242,000	234,000	8,000	
助成事業負担金収入	7,269,000	6,691,000	578,000	
雑収入	[ 1,415,000]	[ 1,384,000]	[ 31,000]	
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収入	1,414,000	1,383,000	31,000	
事業活動収入計	141,410,000	135,981,000	5,429,000	
2. 事業活動支出				
事業費支出	[ 130,316,000]	[ 135,076,000]	[△ 4,760,000]	
一般事業費支出	16,335,000	14,282,000	2,053,000	
(活性化対策)	( 2,412,000)	( 1,392,000)	( 1,020,000)	
(調査指導事業)	( 8,712,000)	( 8,702,000)	( 10,000)	
(刊行費)	( 5,211,000)	( 4,188,000)	( 1,023,000)	
日本財団				
助成事業費支出	18,000,000	14,000,000	4,000,000	
(技術指導等)	( 12,000,000)	( 11,000,000)	( 1,000,000)	
(接着剤)	( 6,000,000)	( )	( 6,000,000)	
(LED器具)	( )	( 3,000,000)	(△ 3,000,000)	
その他事業費支出	95,981,000	106,794,000	△ 10,813,000	
(役員報酬支出)	( 22,041,000)	( 22,203,000)	(△ 162,000)	
(給料手当支出)	( 47,512,000)	( 47,534,000)	(△ 22,000)	
(退職給付支出)	( 10,000)	( 11,600,000)	(△11,590,000)	
(福利厚生費支出)	( 11,267,000)	( 10,414,000)	( 853,000)	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
(物件費支出)	( 1,020,000)	( 1,010,000)	( 10,000)	
(支払報酬支出)	( 905,000)	( 956,000)	(△ 51,000)	
(事務費支出)	( 2,274,000)	( 2,257,000)	( 17,000)	
(賃借料支出)	( 8,900,000)	( 8,777,000)	( 123,000)	
(支払手数料支出)	( 2,052,000)	( 2,043,000)	( 9,000)	
管理費支出	[ 30,843,000]	[ 31,994,000]	[△ 1,151,000]	
役員報酬支出	2,450,000	2,468,000	△ 18,000	
給料手当支出	10,959,000	10,838,000	121,000	
退職給付支出	10,000	2,300,000	△ 2,290,000	
福利厚生費支出	2,762,000	2,735,000	27,000	
会議費支出	4,560,000	3,580,000	980,000	
旅費交通費支出	1,748,000	1,748,000	0	
物件費支出	204,000	202,000	2,000	
支払報酬支出	182,000	192,000	△ 10,000	
事務費支出	455,000	452,000	3,000	
広告宣伝費支出	250,000	244,000	6,000	
賃借料支出	1,780,000	1,756,000	24,000	
支払手数料支出	411,000	409,000	2,000	
渉外費支出	1,386,000	1,386,000	0	
諸会費支出	1,400,000	1,400,000	0	
租税公課支出	1,774,000	1,774,000	0	
雑支出	512,000	510,000	2,000	
事業活動支出計	161,159,000	167,070,000	△ 5,911,000	
事業活動収支差額	△ 19,749,000	△ 31,089,000	11,340,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	[ 20,000]	[ 15,300,000]	[△ 15,280,000]	
退職給付引当資産 取崩収入	20,000	13,900,000	△ 13,880,000	
事業活動準備 引当資産取崩収入	—	800,000	△ 800,000	
設備購入引当資産 取崩収入	—	600,000	△ 600,000	
投資活動収入計	20,000	15,300,000	△ 15,280,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[ 7,100,000]	[ 7,500,000]	[△ 400,000]	
退職給付引当資産 取得支出	4,400,000	4,800,000	△ 400,000	
設備購入引当資産 取得支出	2,700,000	2,700,000	0	
固定資産取得支出	[ - ]	[ 600,000]	[△ 600,000]	
工具器具備品 取得支出	-	600,000	△ 600,000	
投資活動支出計	7,100,000	8,100,000	△ 1,000,000	
投資活動収支差額	△ 7,080,000	7,200,000	△ 14,280,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	-	-	-	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	-	-	-	
財務活動収支差額	-	-	-	
IV 予備費支出	[ 623,000]	[ 435,000]	[ 188,000]	
当期収支差額	△ 27,452,000	△ 24,324,000	△ 3,128,000	
前期繰越収支差額	27,452,000	24,324,000	3,128,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

〈本事業計画書及び収支予算書は競艇公益資金による公益財団法人日本財団の助成金を受けて作成した〉

監査報告書

一般社団法人 日本船舶電装協会  
 会長 山田 信一郎 殿

私ども監事は、一般社団法人日本船舶電装協会の2019(平成31)年4月1日から2020(令和2)年3月31日までの業務について監査を実施いたしました。その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の概要

監事は、理事会に出席するほか、協会事務局から事業の執行状況について聴取し、業務について監査を実施いたしました。

また、当該事業年度に係わる貸借対照表及び正味財産増減計算書及び附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について監査を実施いたしました。

2. 監査の結果

(1) 協会の業務について、法令、定款及び規則に従い適正に運用されているものと認める。

(2) 会計監査の結果

貸借対照表、正味財産増減計算書及び附属明細書は、協会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示していると認める。

2020(令和2)年5月8日

監事 山田 信一郎 

監事 岡田 一穂 